

平成27年度
発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業
(発達障害理解推進拠点事業)

児童、生徒、保護者、教員、地域住民も含めた すべてのひとにとっての発達障害の理解のために その2



愛知教育大学教育臨床総合センター

責任編集 祖父江典人

目 次

はじめに——本事業二年目を迎えて

祖父江 典 人 1

第 1 章 理解推進への取り組みの概要：その 2

1. H27 年度発達障害における理解推進	祖父江 典 人	5
2. H27 年度拠点校における取組の概要	新 井 宏 幸	7
	弓 巾 信 明	
3. H27 年度本事業の概要	祖父江 典 人	10
	小 崎 真	

第 2 章 発達障害の全体的理解：その 2

1. インクルーシブ教育と合理的配慮 2	吉 岡 恒 生	23
2. 発達障害をめぐる現代社会シンポジウム	榎 本 和ほか	28

第 3 章 発達障害の個別の理解：その 2

1. 不登校と発達障害 2	小 川 純 子	37
2. 医療（精神科）におけるアセスメントを学ぶ	和 田 浩 平	40
3. 医療（精神科）における発達障害の支援	豊 田 佳 子	45

第 4 章 発達障害の実践的理解：その 2

1. 拠点校における事例検討会 2	祖父江 典 人	55
	弓 巾 信 明	
2-1. 発達障害の理解推進と二次障害の対応 2	三 谷 聖 也	62
2-2. 発達障害の理解推進と二次障害の対応 2	三 谷 聖 也	64
2-3. 二次障害としての不登校への対応 2	飯 塚 一 裕	66
2-4. 二次障害としての不登校への対応 2	川 北 稔	68
3. 発達障害劇を通した実践的理解 2	祖父江 典 人	70
	藤 井 奈緒美	
終わりに——本事業二年間を終えて	祖父江 典 人	79
資料		

はじめに——「文部科学省発達障害理解推進拠点事業」二年目を迎えて

愛知教育大学教育臨床総合センター長 祖父江典人

本事業も本年度で二年目を迎える。初年度は、初めての取組ゆえ準備の時間も充分には取れないまま各種研修会・検討会、発達障害劇ミュージカルの原案作りなどに突入したので、拠点地域の豊明市教育委員会小崎真指導主事、拠点校の豊明市立豊明中学校特別支援教育コーディネーター弓巾信明先生には、多大なご負担やご苦労をおかけした。しかし、どのプロジェクトもつがなく執り行われ、無事終えることができたのは、偏に先生方のおかげであった。

二年目は、一年目の経験や成果を生かし、各種研修・検討会を継続しながらも、新機軸として、医療領域と教育領域の橋渡しを企図した医療（精神科）におけるアセスメントや支援の研修、シンポジウム「発達障害を巡る現代社会」を企画している。これらの意図としては、従来教育現場からすると医療、特に精神科は敷居が高く、保護者も教員も援助の手を求めることがなかなか二の足を踏む面があった。その意味で、医療において発達障害の支援がどのように見立てられ支援されているかを知ることは、現場教員の方々にとって、医療との敷居を低くし、医療の中身を見えやすくする。

さらに今年度は、「発達障害を巡る現代社会」と銘打ち、これも医療領域と教育領域の連携の一環を兼ねたシンポジウムを予定している。児童精神科医、病院臨床心理士、現場教員がシンポジストとして登壇し、討論者として大学教員、特別支援教育コーディネーターを招き、医教の専門家が一同に介して現代社会における発達障害を多軸的、多層的に論じる予定である。発達障害は、今日、医療や教育の場に留まらぬ社会的現象を呈してきている。その意味でも、このようなシンポジウムの企画が社会文化的な広い視野に立ち、さまざまな分野がクロスオーバーしながら発達障害について論じられる契機になれば幸いである。

最後に、今年度も目玉のひとつである発達障害ミュージカル「それぞれの星の下で」を6月7日（日）に二回公演を行う予定である。2015年2月15日（日）に豊明文化会館で行われた公演は、それぞれ定員300名二部制の二回公演であったが、たいへん好評を博した。テレビ局やマスコミ等、当日も取材に訪れ夕方のニュースで放映されるなど、大きく取り上げられ、公演後のアンケートや感動のお便りなども多く寄せられ、反響は大きかった。このように劇上演を通しての発達障害の理解推進が、人々のこころにダイレクトに訴える情動的効果を持つことはあらためて大きな発見であり、企画者としては望外の喜びであった。

このことは、理解推進という啓蒙的活動の方向性として、ひとつの新しい方向性を示した意義を持つかもしれない。啓蒙教育は、元来講演や研修など、知的な理解・知識に訴える形式のものが多かったが、情動に訴え感動を通して実感するという学びが従来の知識教育に一石を投じればこのうえない。

本年度も、発達障害ミュージカルが多くの人々に感動を通して理解推進の任を果たしてくれることを期待したい。

第1章

理解推進への取り組みの概要

：その2



1. H27年度発達障害における理解推進とは

愛知教育大学教育臨床総合センター長 祖父江典人

1) 発達障害における理解推進の今日的意義

愛知県中央部の心理相談活動を請け負っている愛知教育大学教育臨床総合センター心理教育相談室では、近年、不登校を主訴とする相談が、全相談の半数近くを占めている。そして、その不登校の背景に発達障害の存在が疑われる事例が、ここ数年、特に多く見られる。彼らの面接では、彼らが相談場面に至るまでに、いかに生きづらさを体験し続けてきたか、他者が彼らの傷つきを理解してこなかったかが明らかになってきた。

不登校に至った彼らが、再び外の世界に対して信頼感を取り戻してゆくためには、彼らの生きづらさや傷つきを理解する他者が増えていくことが必要である。教員という、家族以外の大人で最も出会う機会の多い大人である教員が彼らの特徴、これまでの生きづらさや傷つきを理解することができれば、彼らは外の世界に対して信頼感を取り戻しやすくなる。そのため、教員に対して、発達障害のある子どもの理解を深めていくことは重要であると思われる。そして、発達障害に関する的確な理解を持った教員が、適切な関わりを行うことによって、不登校の状態は改善されやすくなると考えられる。

また、不登校の背景に発達障害の存在が疑われる子どもの数を考えると、不登校にはまだ至ってはいないものの、発達障害や発達障害の傾向を有していることにより、社会の中での生きづらさ、傷つきの体験を積み重ねている生徒の数も多いことがうかがわれる。教員がその存在に気づき、適切に彼らの思いを汲みとったり、認知の偏りを補うような学習面での支援を行うことができれば、彼らが将来的に不登校を呈する可能性を低減できる可能性が考えられる。そのため、彼らと日常的に関わる教員の発達障害の知識や理解を増すことは、不登校の予防的側面からも重要である。

日本政府は、平成26年1月20日に、障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利条約を批准した。批准に向けての動きとして、平成24年7月23日に『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進』が文部科学省初等中等教育分科会より報告され、平成25年6月26日に『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』が公布された。そして、「障害者差別解消法」の施行（平成28年4月1日）に向けて、国・地方公共団体等は、当該機関における取組に関する要領を策定することとされている。そのプロセスのなかでは、障害者が蒙る社会的障壁の除去のため、必要かつ合理的な配慮について検討していくことが求められる。学校における発達障害のある児童生徒への対応についても、その例にもれず、教育現場に携わるあらゆる教職員が具体的に実践していかねばならない。そのためにも、発達障害のある児童生徒に対する合理的配慮とはいかなるものかについて、教職員を啓発し、知識の普及を図ることが喫緊の課題となっているのである。

2) H27年度本事業における理解推進のコンセプト

本事業初年度のH26年度においては、豊明市教育委員会の全面的協力の下、拠点校である豊明中学校において、教員、特別支援教育コーディネーター、豊明市民等を対象に発達障害の理解推進を目的とした各種研修、講演を企画してきた。その成果に関しては、基本的な発達障害に関する理解、アセスメント、スキルアップに関して、一定の効果を挙げたと考えられる。

今年度のH27年度は、初年度における基本的な理解推進を踏まえ、より実践的な方向性での理解推進を目指すことを目的とする。すなわち、一般の教員、特別支援教育コーディネーターに対する理解啓発のみならず、不登校対策委員会の教員、適応指導教室の支援員、児童福祉課家庭相談員、教育事務所家庭教育コーディネーター等との事例検討会を設け、拠点校を中心とした豊明市内の教育、福祉を有機的に繋げた理解推進事業を展開していくたいと考える。

さらに各種研修としては、医療（精神科）における発達障害のアセスメントや支援を新たに取り入れ、医教連携の方向性を視野に含めた発達障害の理解推進を目指したい。なぜなら、従来教育現場では発達障害の子どもたちの増加に困難を抱えていたものの、医療の敷居が高いせいもあって、なかなか連携が充分には取れない現実が認められるからである。

さらにこの医教連携の流れに沿って、本年度は「発達障害を巡る現代社会シンポジウム」と銘打ち、児童精神科医、病院臨床心理士、現場教員をシンポジストとして起用する。各専門領域の立場を違えた専門家、しかも医療と教育に亘る専門家が、発達障害の問題を現代社会と絡めてどのように論じるのか、現代社会という大きな枠組みから発達障害を俯瞰するのも大いに意義があるものと考えられる。

また、再委託先として、演劇による発達障害劇の上演を目指す団体である「M&N's smile project」を選定している。初年度においては、テレビ、新聞にも取り上げられ、さらに公演後のアンケートでも、発達障害の知識や心情に关心を持つ度合いが80-90%の数値を示した。さらには、公演終了後事務局にもメールやファックスによる感動の便りが寄せられ、公演は大いに成功したと考えられる。

今年度においては、愛知教育大学における劇公演のみならずDVDの作成を集大成として計画している。完成したDVDは、拠点校のみならず当該理解推進地域の小中学校等を中心に無料配布し、発達障害に関する啓発に一層役立てる予定である。さらには、愛知教育大学ホームページ教育臨床総合センター部門にアップロードし、広く一般の方々にも視聴を可能とし、理解推進を推し進めたい。

以上より、今年度は拠点校を実践の具体モデルとしつつ、その取組成果を理解推進地域に普及していくことで、現場の教職員への発達障害に関する理解推進や支援策の理解に繋げ、さらには発達障害を持つ子どもの父兄方々にも一層の理解を図ることを目的とする。

2. H27年度拠点校における取組の概要

豊明市立豊明中学校 校長 新井 宏幸

豊明市立豊明中学校 特別支援コーディネーター 弓巾 信明

1) 今年度の発達障害生徒の現状

①特別支援学級在籍の生徒（計10名）

1年	自閉・情緒	1名	知的	1名
2年	自閉・情緒	1名	知的	5名
3年	自閉・情緒	1名	自閉・情緒	計3名 知的 1名 知的 計7名

②通常学級在籍の特別な支援を必要とする生徒（計3名）

1年	高機能自閉症	1名
2年	L D + A D H D + 高機能自閉症	1名
3年	L D	1名 計3名

2) 拠点校としての取り組み

①教職員向け発達障害に関する研修への参加

平成27年5月26日（火）、6月9日（火）会場：豊明市役所

「発達障害の理解と支援」

講師：愛知教育大学 准教授 三谷 聖也

- ・発達障害に関する基本的内容についての理解を深めた。
- ・後日、参加者が講義内容について教職員に紹介し共有した。

平成27年8月18日（火）会場：豊明市役所

「発達障害のある子の心の理解」

講師：三河病院 和田 浩平

- ・発達障害のある子どもの理解と支援、医療機関と学校の連携について理解を深めた。
- ・後日、参加者が講義内容について教職員に紹介し共有した。

平成27年8月24日（月）会場：豊明市役所

講師：共和病院 豊田 佳子

「医療機関における発達障害をもつ人への支援～医療と、教育や生活支援との重なり合い～」

- ・発達障害のある子どもとその親に対する医療機関での支援について理解を深めた。
- ・後日、参加者が講義内容について教職員に紹介し共有した。

平成27年11月27日（金）会場：豊明市役所

講師：愛知教育大学 教授 吉岡 恒生

「合理的配慮に関する理解」

- ・特別支援学級における合理的配慮の具体例について理解を深めた。
- ・後日、参加者が講義および研修内容について教職員に紹介し共有した。

②発達障害理解推進に関わる講演会への参加および報告

平成27年12月19日（土）会場：愛知教育大学

「発達障害を巡る現代社会シンポジウム」

パネリスト：榎本 和（共和病院）、下村美刈（愛知教育大学）、小崎 真（豊明市教育委員会）

・『発達障害を巡る「昔」と「今」～臨床経験主義の立場で～』『発達障害と子ども虐待～病院臨床心理士の立場から～』『発達障害と不登校』について理解を深めた。

- ・後日、参加者が講義内容について全教職員に対し紹介し共有した。

3) 今年度本校で実施した特別支援教育の研修および取り組み

①外部講師による事例研究会および巡回相談

平成27年6月12日（金）巡回相談

講 師：名古屋盲学校 飯田 康

対象生徒：1年 情緒障害 1名（特別支援学級）

2年 情緒障害・アスペルガー症候群 1名（特別支援学級）

指導内容 ・自閉傾向の生徒に関する支援のあり方 ・特別支援学級としての支援のあり方

平成27年11月6日（金）巡回相談

講 師：名古屋盲学校 飯田 康

対象生徒：1年 情緒障害・ADHD 1名（特別支援学級）

2年 情緒障害・アスペルガー症候群 1名（特別支援学級）

指導内容 ・自閉傾向の生徒に関する支援のあり方 ・授業での具体的な支援方法

平成27年8月 3日（月）事例検討会

講師：愛知教育大学 教授 祖父江 典人

対象生徒：1年

2年

3年

指導内容 ・通常学級に在籍する発達障害のある生徒に関する具体的な支援のあり方

②校内教育支援委員会

第1回 平成27年 5月21日（木）

第2回 平成27年11月16日（月）

第3回 平成28年 2月17日（水）

- ・ 発達障害生徒に関する情報共有（新1年生の内容も含む）
- ・ 発達障害の理解推進

講 師：愛知教育大学 祖父江典人

3. H27年度本事業の概要

愛知教育大学教育臨床総合センター センター長 祖父江典人

豊明市教育委員会指導主事 小崎真

1) はじめに

発達障害のある生徒は、発達障害のない生徒とは異なる認知の仕方をするため、学習の理解や対人コミュニケーションが苦手であり、社会の中で生きづらさを感じることが多い。いわゆる「空気を読む」というような、他者の思いをくみ取りながら自身の対応を調整することが要請される機会が増え、対人コミュニケーションが複雑になってくる小学校高学年以降、対人コミュニケーションが苦手である彼らが生きづらさを感じる機会はますます増えていく。その結果、学校に行くのが困難になるほど傷つき、不登校に至ることが多い。

愛知県中央部の心理相談活動を請け負っている愛知教育大学教育臨床総合センター心理教育相談室では、近年、不登校を主訴とする相談が、全相談の半数近くを占めている。そして、その不登校の背景に発達障害の存在が疑われる事例が、ここ数年、特に多く見られる。彼らの面接では、彼らが相談場面に至るまでに、いかに生きづらさを体験し続けてきたか、他者が彼らの傷つきを理解してこなかったかが明らかになってきた。

不登校に至った彼らが、再び外の世界に対して信頼感を取り戻してゆくためには、彼らの生きづらさや傷つきを理解する他者が増えていくことが必要である。教員という、家族以外の大人で最も出会う機会の多い大人である教員が彼らの特徴、これまでの生きづらさや傷つきを理解することができれば、彼らは外の世界に対して信頼感を取り戻しやすくなる。そのため、教員に対して、発達障害のある子どもの理解を深めていくことは重要であると思われる。そして、発達障害に関する的確な理解を持った教員が、適切な関わりを行うことによって、不登校の状態は改善されやすくなると考えられる。

また、不登校の背景に発達障害の存在が疑われる子どもの数を考えると、不登校にはまだ至ってはいないものの、発達障害や発達障害の傾向を有していることにより、社会の中での生きづらさ、傷つきの体験を積み重ねている生徒の数も多いことがうかがわれる。教員がその存在に気づき、適切に彼らの思いを汲みとったり、認知の偏りを補うような学習面での支援を行うことができれば、彼らが将来的に不登校を呈する可能性を低減できる可能性が考えられる。そのため、彼らと日常的に関わる教員の発達障害の知識や理解を増すことは、不登校の予防的側面からも重要である。

日本政府は、平成26年1月20日に、障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利条約を批准した。批准に向けての動きとして、平成24年7月23日に『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進』が文部科学省初等中等教育分科会より報告され、平成25年6月26日に『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』が公布された。そして、「障害者差別解消法」の施行（平成28年4月1日）に向けて、国・地方公共団体等は、当該機関における取組に関する要領を策定することとされている。そのプロセスのなかでは、障害者が蒙る社会的

障壁の除去のため、必要かつ合理的な配慮について検討していくことが求められる。学校における発達障害のある児童生徒への対応についても、その例にもれず、教育現場に携わるあらゆる教職員が具体的に実践していかねばならない。そのためにも、発達障害のある児童生徒に対する合理的配慮とはいかなるものかについて、教職員を啓発し、知識の普及を図ることが喫緊の課題となっている。

また、愛知県総合教育センターでは、愛知教育大学教育臨床総合センターと共同で平成25年度教育研究調査事業として「不登校・不登校傾向の児童生徒に対する教育支援の在り方に関する研究～発達障害が考えられる児童生徒への支援を中心に～」について取り組んでいる。愛知県総合教育センターが主催した第53回研究発表会において配布された資料によると、不登校と発達障害との関連について、愛知県内の実態調査を行っている。小・中学校種においてはサンプリング調査を行ってきており、学校教育相談講座（応用・発展）受講者の在籍校で「不登校・不登校傾向の児童生徒の実態調査」を実施した。また高等学校の校種においては全校調査を行っている。この実態調査及び先行研究の文献研究から、発達障害のある児童生徒が不登校になるリスクはその他の児童生徒に比べて高い傾向にある、という分析結果が導き出されている。そして、基礎的文献の先行研究を押えることで抽出したカテゴリを分析・検討して、最終的にKJ法やコンセンサス法などを用いて概念を整理した結果、4項目の基本的な「支援の指針」と具体的な14項目から成る「教育的支援項目」を導出した。これらの概念的検討を通じて、今後の不登校事例を扱う上で発達障害の可能性を考慮に入れることが不可避性が指摘されている。

こうした問題意識を基に、本事業初年度においては、豊明市教育委員会の全面的協力の下、拠点校である豊明中学校において、教員、特別支援教育コーディネーター、豊明市民等を対象に発達障害の理解推進を目的とした各種研修、講演を企画してきた。その成果に関しては、年度末の報告書に譲るが、基本的な発達障害に関する理解、アセスメント、スキルアップに関して、一定の効果を挙げたと考えられる。ちなみに報告書に関しては、紙媒体によるものばかりではなく、当大学が受託した他の二事業（発達障害早期支援研究事業、教職員育成プログラム開発事業）とともに、当大学におけるホームページ内の教育臨床総合センター部門に、事業に関する報告書、視覚資料（写真、絵など）、動画等も掲載し、広く教育、福祉、心理、NPO機関等に周知したいと考えている。

次年度は、初年度における基本的な理解推進を踏まえ、より実践的な方向性での理解推進を目指すことを目的とする。すなわち、一般の教員、特別支援教育コーディネーターに対する理解啓発のみならず、不登校対策委員会の教員、適応指導教室の支援員、児童福祉課家庭相談員、教育事務所家庭教育コーディネーター等との事例検討会を設け、拠点校を中心とした豊明市内の教育、福祉を有機的に繋げた理解推進事業を展開していきたいと考える。

また、再委託先として、演劇による発達障害劇の上演を目指す団体である「M&N's smile project」を選定している。初年度においては、再委託先と愛知教育大学教育臨床総合セン

ターの協同にて、H27年2月15日に発達障害の理解に役立つ演劇の上演が行われた。ミュージカルによる発達障害劇の公演は大変好評を博し、2回公演の1,2回目とも300名の予約満席となった。詳しい内容はH26年度全体報告書に譲るが、テレビ、新聞にも取り上げられ、さらに公演後のアンケートでも、発達障害の知識や心情に関心を持つ度合いが80-90%の数値を示した。さらには、公演終了後事務局にもメールやファックスによる感動の便りが寄せられ、公演は大いに成功したと考えられる。今後は、学術的な検証も含め、アンケート分析などを緻密にし、その効果を一層詳細に検討していきたい。

なお、劇作りに関しては、製作段階から当大学学校教育臨床専攻の院生も交え、彼らの実習の経験も踏まえ、シナリオ作りを進めたので、図らずも教育的効果も得られた。したがって、こうした劇上演の成果に関しては、製作段階の取り組みも含め、次年度においてDVDの作成を集大成として計画している。完成したDVDは、拠点校のみならず当該理解推進地域の小中学校等を中心に無料配布し、発達障害に関する啓発に一層役立てる予定である。

次年度の劇公演に関しては、愛知教育大学講堂において、2回公演計1000名の収容を予定している。したがって、拠点校のみならず理解推進地域の豊明市教育委員会および同委員会設置の小中学校、愛知県総合教育センター、愛知県教育委員会（後援許可済み）、近隣の大学や行政機関にも案内し、開催する予定である。

以上の観点から、我々のグループでは、拠点校を実践の具体モデルとしつつ、その取組成果を理解推進地域に普及していくことで、現場の教職員への発達障害に関する理解推進や、発達障害を持つ子どもに対する有効な支援方法の習得促進に取り組んでいくことを目的とする。

2) 拠点校・理解推進地域の概要及び特色

①拠点校の概要

拠点校名：豊明市立豊明中学校											
	第1学年			第2学年			第3学年				
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数					
通常の学級	211	6	250	7	229	6					
特別支援学級	特別支援学級 2クラス（知的 6名、自閉・情緒 4名）										
通級による指導の対象者数	0			0			0				
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支員	スクールカウンセラー	その他	
教職員数	1	1	36	1	4	1	2	2	1	7	56

③拠点校の特色

愛知県のチェックリストにより発達障害がある生徒の実態調査を行った結果、拠点校における発達障害のある生徒の内訳は下記の通りとなった。

(1)LD	(2)ADHD	(3)高機能自閉症	(1)+(2)	(1)+(2)+(3)
2名	0名	3名	1名	7名

③理解推進地域の概要及び特色

設置者：豊明市教育委員会

学校数：中学校 3 校（拠点校を含む）、小学校 9 校

特色：理解推進地域の豊明市教育委員会および同委員会設置の小中学校では、発達障害のある児童生徒または発達障害の可能性のある児童生徒への支援体制を充実させるべく、特別支援学級の教員対象の教育研究会、教育委員会主催の研修会、特別支援教育コーディネーター研修、管轄各校に配置されている支援員への研修などの体制を整えてきた。また、一部小学校における愛知教育大学大学院教育学研究科学校教育臨床専攻と連携したアイリスパートナー派遣事業による学級適応支援、適応指導教室を拠点としたホームフレンド事業（臨床心理の専門家による個別家庭訪問支援）、保護者向けのグループカウンセリングなどの個別支援に関わる実験的な事業にも取り組んできた。このような活動により発達障害のある児童生徒の支援の充実を図ってきたが、理解推進地域における目下の課題は、近年、不登校や不登校の傾向にある児童生徒の背景に、発達障害の可能性が疑われるケースが散見されるが、こうした高度なスキルが求められる事例に対して現場の教員がどのような対応をしたらよいかで困惑しているという状況があるということである。

3）拠点校、理解推進地域選定の理由

豊明市教育委員会設置の小中学校には 5,971 名の児童生徒が在籍しているが（平成 26 年 1 月現在）、不登校の月別比較のデータを参考すると中学生では 26 名～54 名、小学生で 9 名～16 名の範囲で不登校児童生徒数が報告されている（平成 25 年 4 月～平成 26 年 1 月）。この数値は平成 26 年 2 月～11 月現在においても、不登校の月別比較データにおいて、中学生では 44 名～63 名、小学生で 12 名～26 名の範囲で先の数値と大きな差はなく、依然として理解推進地域における不登校児童生徒の問題は引き続いている。

これまでも市教育委員会および各校において不登校や学級不適応の児童生徒への様々な支援対策を講じてきたが、近年、これまでの不登校支援で一般的とされてきた登校刺激を控える見守り型の支援では十分と言えない事例が散見されるようになってきている。実際、拠点校の豊明中学校においては、愛知県のチェックリストにより発達障害がある生徒の実態調査を行った結果、特別支援学級在籍生徒 17 名中 2 名が不登校の状態であることも報告されている。支援学級に限らず通常の学級においても、不登校の背景に発達障害の可能性が疑われる事例が存在するため、現場教員には発達障害の可能性を見立てる力や、発達障害の状態に応じた対応力などの高度な専門スキルが求められるようになってきていると言えるだろう。以上が拠点校、理解推進地域の選定理由である。

4) 本事業の目的

発達障害に関する理解推進を図る各種研修を通して、豊明市の拠点校を中心に市内教職員への発達障害に関する理解推進、ならびに発達障害の二次障害としての不登校や学級不適応などの高度な問題にも適切に対応しうるスキル獲得に寄与することを目的とする。

理解推進に関しては、「障害者差別解消法」の平成28年4月1日施行に向けての準備作業として、学校現場の教職員に合理的配慮等の知識の普及を図り、具体的な事例を通して発達障害のある児童生徒への合理的配慮について検討し、発達障害のある児童生徒が学びやすい環境を醸成していくことも有意義な取り組みとなるであろう。

一方、発達障害の二次障害としての不登校や学級不適応への対応に関しては、先に取り上げた愛知教育大学教育臨床総合センターと愛知県総合教育センターの共同研究事業を活用、発展させていく。本共同研究では、基礎的先行研究を押えて分析・検討した概念的把握を踏まえて、学校現場における支援の具体的な手掛けりとして利用できるよう、「支援の指針」「教育的支援項目」を盛り込んだ「事例シート」を開発している。この「事例シート」は校内支援会議などで児童生徒への支援を検討したり、情報を共有したりする際、あるいは校内外の様々な資源を利用しつつ組織としてチーム援助を展開していく際に、完成した「事例シート」がその見取り図となることを意図して開発されたものである。この事例シートを拠点校において実際に使用してもらうことで、発達障害の可能性がある児童生徒への不登校や学級不適応への対応あるいは予防を図ることを目指していく。この取り組みにより、本共同研究の知見に基づく提案を現場へ負担少なく普及させることが可能であると考えられる。加えてこの取り組みは、既に地方公共団体でも行われている研究を有効に現場へつなげていくという、研究と実践の連続性あるいは企画と現場適用とのシームレス化という観点からも意義があるものと思われる。

初年度においては、事例シートの使用は、すでに拠点校においては、独自の事例検討のための様式が準備されていたので、充分に普及しなかつたが、スキルアップ研修では、豊明市内の教員対象に研修会を開き、徐々に教員や各学校における浸透を図っているところである。

また、拠点校並びに理解推進地域において、児童及び生徒、その保護者、教員に対する啓発として、再委託先の団体による発達障害に関する演劇の上演を行う。演劇手法による啓発手段は、講義セミナー形式とは違った体験的理解を深めることを目的とする。視覚教材の使用以上の感動を伴う体験的学習を目指す。さらに、本事業2年目において計画している、発達障害に関する演劇のDVD化によって、一層啓発・教育に寄与したいと考える。

5) 取り組み内容

(1) 教育委員会における取組内容

H26年度

特別支援学級担任対象の研修会（年5回）

全教員対象の研修会（年1回）

H27年度

特別支援教育コーディネーター、不登校保護者グループ、適応指導教室、不登校対策委員等対象の研修会（年5回）

全教員対象の研修会（年1回）

（2）拠点校における取組内容

【発達障害の理解推進】

本事業初年度は、発達障害のある児童生徒への基本的な理解推進の取り組みとして「インクルーシブ教育」「合理的配慮」等の知識普及啓発授業の実施や、それを踏まえた「事例検討会」を実施した。さらに教師の発達障害理解推進から児童生徒への発達障害理解推進への波及を目指すべく、はじめに「絵本で学ぶ特別支援教育」（解説編）として教師対象に障害者に関わる絵本の紹介とその解説を実施し、次にそれをふまえて総合的学習の時間などを活用し各教員による「絵本で学ぶ特別支援教育」（実践編）を実施することで、発達障害理解のさらなる推進を目指した。

加えて発達障害のある生徒に対する適切な関わりを行うためには、発達障害に関する知識の獲得、発達障害のアセスメントの実施技能およびアセスメントの解釈能力の習熟が不可欠であることから、こうした能力の推進のために、拠点校および理解推進地域の教員に対して、不登校、発達障害、発達障害のアセスメント、発達障害のある子どもの生涯発達などに関する一連の講義、演習の研修を行う。アセスメントに関して、児童生徒の抱える生活上、学習上の困難さについて理解するだけでなく、その子どもへの特別な教育的支援の計画や個別の指導計画を立てるためには、適切なアセスメントの実施が不可欠である。そこで、発達障害の理解推進の一環として、特別支援教育の対象となる子どもの発達の評価を行う際の心理検査について理解を深めることを目的とした研修を実施する。具体的には、教育現場で活用されている知能検査「田中ビネーV」「WISC-IV」や、発達検査「遠城寺式乳幼児分析的発達検査」「KIDS」「S-M社会生活能力検査」を取り上げ、検査方法、結果の解釈、指導の手立て等についての演習形式の研修を行った。

さらに初年度において、拠点校並びに理解推進地域において、児童及び生徒、その保護者、教員に対する啓発として、再委託先の団体の協力による発達障害に関する演劇の上演が実施された。事後アンケートには大変感銘を受けた感想が多く寄せられ、公演の成功を物語っていた。今後、学術的な検証も含め、アンケート分析などを緻密にし、その効果を一層検証したい。

H27年度は、初年度における取り組みを踏まえ、その継続、展開を図る。まず初年度との継続において、スキルアップ研修として「不登校と発達障害②」を行う。さらに、発達障害のより広い視座から、「発達障害と現代社会」のテーマの基、現代社会との関連において発達障害を論じたシンポジウムを行う。21世紀に突入した頃より、軽度の発達障害の増加が社会的トピックにもなり、発達障害の増加は現代社会の病理的一面と切り離せない

可能性が示唆されているからである。

また、H26年度において大変好評を博した発達障害劇の公演に関しては、H27年度には愛知教育大学講堂において拡大公演を行う予定である。2回公演の収容人数計1000名の公演を予定している。H26年度公演においては、早い段階で予約満席となり、多くの申し込みをお断りせねばならなかつたので、H27年度においては収容人数を拡大し、さらに多くの関係者に発達障害の世界を直に感じ取ってほしいと考える。その効果の検証に関しては、文献など参照し、一層詳しく検討したいと考える。

【不登校×発達障害などの高度な対応スキル】

不登校状態にあり、かつ、発達障害のある生徒に対する適切な関わりを行うためには、不登校や発達障害に関する知識やアセスメント能力といった基礎的な知識や技能を習得した上で、目の前の生徒の個別性を考慮した上で実際の支援へと結び付ける応用力や実践力が必要である。実践力の中には、その生徒に適切であると思われる方法に含まれるリスクとパフォーマンスの認識とそれらの生じる可能性を見極める「リスクマネージメント能力」や、用いる方法をどのタイミングで導入するかという「判断力」、当初想定していた方法をその都度変化する目の前の生徒の状態に合わせて適宜調整しながら生徒に合うように変化させながら実行してゆく「臨床能力」などが含まれるが、これらの実践力の向上のためには、個別の事例を細かく丁寧に検討してゆくことが有効であると考える。したがって、拠点校および理解推進地域の教員は、不登校傾向や不登校状態にある、発達障害のある児童の特徴や対応の一般理解に留まらず、実際の事例に基づいた事例検討会を行うことでより実践力を身に付けるものとする。

さらに、次年度は豊明市教育委員会との協同により、特別支援教育コーディネーター、不登校対策委員会の教員、適応指導教室の所長や支援員、児童福祉課家庭相談員、家庭教育コーディネーター等と発達障害の専門家との事例検討会を行い、不登校や発達障害に関する専門家のスキルアップをさらに目指す。さらに、教育現場では、しばしば医療への紹介の必要性のある発達障害のケースが見られるので、医療においてはどのような支援が行われるかという主旨で、特別支援学級担当教員、通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等を対象の研修会を行う。具体的には、医療（精神科）におけるアセスメントと支援では、何が行われているかを、教育現場に初步的な知識を周知するのが目的である。というのも、しばしば教育現場と医療とのあいだでは、コミュニケーションの不足からくる齟齬が生まれていることも珍しくないからである。こうした取り組みが、さらに別のプロジェクトである「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」における医教連携に連結し、来年度プロジェクト終了後も、大きな枠組みの中で、豊明市における「特別支援連携協議会」のような、教育、福祉、医療をまたいだ組織化に繋がれば、と期される。また、初年度に引き続き、事例に基づいた事例検討会を継続し、実践力の向上を図る。

[拠点校名：豊明市立豊明中学校]

① 目的・目標・取組概要

- 1) 発達障害の理解推進（インクルーシブ教育、合理的配慮等の知識普及啓発授業の実施、アセスメント研修の実施、演劇を通した発達障害についての啓発など）
- 2) 不登校×発達障害などの高度な対応スキルの獲得（事例シートの導入、事例シートに基づいた事例検討会の実施など）

② 教職員向け発達障害に関する研修等

○すべての教職員が身につけるべき基礎的な知識・技能に関する定期的な校内研修

H26 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
発達障害の理解 1	全教員	1回	インクルーシブ教育と合理的配慮について（豊明市教育委員会と共同開催）	事後アンケート

H27 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
発達障害の理解 2	全教員	1回	インクルーシブ教育と合理的配慮について（豊明市教育委員会と共同開催）	事後アンケート

○特別支援学級担当教員、通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等を対象とした少人数で実施する専門的な校内研修（ケース会議の運営手法、情報・知見の共有方法、特別支援教育コーディネーターの養成等）

H26 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
アセスメントを学ぶ 1	教員（希望者）	1回	知能検査を学ぼう	事前事後アンケート
アセスメントを学ぶ 2	教員（希望者）	1回	発達検査を学ぼう	事前事後アンケート
スキルアップ研修 1	教員（希望者）	1回	不登校と発達障害 ①	事前事後アンケート
スキルアップ研修 2	教員（希望者）	2回	事例検討会	事前事後アンケート

H27 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
アセスメントを学ぶ 1	教員（希望者）	1回	医療（精神科）におけるアセスメント①	事前事後アンケート
アセスメントを学ぶ 2	教員（希望者）	1回	医療（精神科）におけるアセスメント②	事前事後アンケート
スキルアップ研修 1	教員（希望者）	1回	不登校と発達障害②	事前事後アンケート
スキルアップ研修 2	教員（希望者）	1回	医療（精神科）における発達障害の支援①	事前事後アンケート
スキルアップ研修 3	教員（希望者）	1回	医療（精神科）における発達障害の支援②	事前事後アンケート
スキルアップ研修 4	教員（希望者）	2回	事例検討会	自由記述アンケート

○学校教育活動全体を通じた児童生徒への障害者理解を図るための取組

H26 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
「絵本で学ぶ特別支援教育」（解説編）	教員（希望者）	2回	障害者に関わる絵本の紹介と解説	事後アンケート
「絵本で学ぶ特別支援教育」（実践編）	教員（希望者）	2回	教育現場における絵本の読み聞かせの実践報告とその検討（総合の時間を活用）	事後アンケート
演劇を通した発達障害に関する啓発	児童、生徒	1回	発達障害に関する劇の上演	事後アンケート

H27 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
演劇を通した発達障害に関する啓発	児童、生徒	1回	発達障害に関する劇の上演	事後アンケート

○理解推進地域の学校も対象に入れた特別支援教育コーディネーター等の教職員を対象とした研修の実施によるネットワークの構築

H26 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
発達障害の理解推進と二次障害の対応	特別支援教育コーディネーター	5回	オムニバス形式講義(豊明市教育委員会主催への講師協力)	豊明市教育委員会の評価方法に準ずる

H27 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
不登校・発達障害の取り組み報告と適応支援への対策	特別支援教育コーディネーターほか	5回	取り組み報告および事例検討(豊明市教育委員会主催への講師協力)	自由記述アンケート

③理解推進地域への成果普及等

○理解推進地域内の教職員、保護者、地域住民等を対象とした成果普及のためのセミナーの開催

H26 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
発達障害のおはなし	豊明市民	1回	一般に向けて発達障害についてのレクチャー	事後アンケート
演劇を通した発達障害に関する啓発	豊明市内全教員、保護者、地域住民	1回	発達障害に関する劇の上演	事後アンケート

H27 年度

テーマ	対象	回数	内容	成果の評価方法
発達障害と現代社会シンポジウム	豊明市、刈谷市市民ほか	1回	一般に向けて発達障害についてのレクチャー	事後アンケート
演劇を通した発達障害に関する啓発	豊明市内全教員、保護者、地域住民	1回	発達障害に関する劇の上演	事後アンケート

④研修プログラムの体系化に係る工夫

本事業実施後も拠点校や教育委員会が主体的に活用できるよう、既に開発されてい

る事例シートをより現場に適合したものになるよう改良を加え、教育委員会と連携しながら拠点地域全域への普及に努めるとともに、事例シートを活用した検討会の継続実施が可能な研修体制などを整えていく予定である。加えて各研修会の事前／事後アンケートの結果を集積し総合することで、学校現場に即した必要十分な研修内容を再吟味し「研修プログラムによる間接支援モデル」の精緻化を目指していく。

第2章

発達障害の全体的理解

：その2



1. インクルーシブ教育と合理的配慮 2

愛知教育大学障害児教育講座教授 吉岡 恒生

- 1) 講演会名：豊明市特別支援教育担当教員研修会
- 2) 日時：平成 27 年 11 月 27 日（金） 14:00～16:00
- 3) 会場：豊明市役所東館 3 階 教育委員会室
- 4) 講師：吉岡 恒生（愛知教育大学 障害児教育講座）
- 5) 対象：特別支援学級担任
- 6) 来場者数：12 名

7) 講義内容

初めに、司会者からあいさつと当日の進め方について説明があった。資料の説明と確認等を行い、その後講演が始まった。

障害者差別解消法

来年度の 4 月障害者差別解消法が施行される。それに伴い文部科学省が対応指針を作成した。その指針が 11 月 9 日に公表された。こちらを解説する。対応要領の方がより具体的で分かりやすいと思われるが、現在は対応指針しか公表されていない。対応要領が公表されたら、ぜひ目を通して欲しい。

この障害者差別解消法は特別支援学級に関わる人だけでなく、学校全体で共有して欲しい。障害のある子との関わりに問題があった場合、裁判になる可能性が出てくる。特別支援学級の先生たちから、このような情報を発信していくことが大切である。

まず、障害者差別解消法制定の経緯について説明する。日本は平成 19 年に「障害者の権利に関する条約」に署名をしている。この条約が重要である。これを基に障害者基本法の改正など国内法の整備がなされた。そして、障害者差別解消法が平成 25 年に制定された。3 年の猶予を与え、平成 28 年 4 月に施行となる。

またこの指針の留意すべき点として、「望ましい」という表現が挙げられる。この「望ましい」と示されている取り扱いに違反したとしても、法に反すると判断されることはない。しかし、この障害者差別解消法の理念及び法の目的を踏まえ、できるだけ取り組むことが望まれるというものである。

不当な差別的取り扱いと合理的配慮の基本的な考え方

第 2 章 1 (1) イでは、不当な差別的取り扱いには当たらない取り扱いについて書かれている。例えば、障害者雇用促進法では、すべての事業主は、法定雇用率（2.0%）以上の割合で障害者を雇用する義務がある、と規定されている。この法のように障害者を障害者

でない者より優遇する扱いは不适当的取り扱いに当たらないと言える。

正当な理由の判断の視点

この章で難しいと思われる部分は「障害者でない者に対しては付さない条件を付すなど障害者を不利に扱うことは、法の趣旨を損なうため適当ではない」というところである。具体的に学校で心配されることとして、「障害が重い子の保護者に付き添いをお願いする」ことが挙げられる。これは、本来は保護者に求めないことである。これが、「障害者を不当に扱うこと」に当てはまるのか判断が難しいと思われる。だからこそ、これから出る対応要領がどのような判断を示すのか、あるいは示さないのか大変興味深い。

合理的配慮

ここでは、社会的障壁（バリア）の除去と事業実施に伴う負担が過重でないとき障害者の権利利益を侵害することとならないよう合理的配慮に努めることが求められている。ここで重要なのは、負担が重い、重くないという判断を学校側が判断しなければならないことである。そして過重な負担ではない時、合理的配慮をしなければいけない。では、過重な負担とはどのようなものか。指針では、「過重な負担の基本的考え方」で示されているように、前例から判断したり、具体的な状況を考えず判断したりするのは適当ではない。現在の学校の適応力など総合的に判断することが大切である。

例えば、聴覚過敏の児童生徒のために教室の机や椅子の脚に緩衝材を付けて雑音を軽減したり、視覚情報の処理が苦手な児童生徒のために黒板周りの掲示物を減らしたりするなど、個別の事案ごとに教室の環境を変更することは有効と言える。また意志疎通についての配慮もする必要がある。これは児童生徒だけでなく、児童生徒の親にも配慮した方が良いことがある。分かりやすい言葉で具体的に話をするよう求められる。

また、障害者の意思の表明については「意思の表明には、障害者からの意思の表明のみでなく、知的障害や精神障害（発達障害を含む。）等により本人の意思の表明が困難な場合には、障害者の家族、介助者、法的代理人その他意思の表明に関わる支援者等、コミュニケーションを支援する者が本人を補佐して行う意思の表明も含む」と示されている。家族の意思表明も本人の意思表明と同じと捉え、大切にしていかなければならない。当該障害者の意思表明がない場合にも、適切と思われる自主的取り組みをしていくことが望まれている。親の関心が薄い場合があるので、その子どもも差別を受けることがない環境をつくることが大切である。

合理的配慮の引継ぎ

小学校から中学校へは多くの場合、情報の引継ぎがなされているが、高校へは上手く引継ぎが出来ていないことが多い。途切れることのない一貫した支援を提供するために、学校間の情報交換などによる合理的配慮の引継ぎは重要なことである。

理解啓発について

「学校教育については、教職員の理解のあり方や指導の姿勢が幼児、児童、生徒及び学生に大きく影響を与えることに十分留意し…研修・啓発を行うことが望ましい」と示されているように、特別支援学級に関わる教員だけでなく学校全体で抱えていくことが大切だと言えるだろう。学校内の啓発を進めて行けると良い。

休憩をとった後、参加者のレポートを元にケースカンファレンスが行われた。最後に、司会者から終わりの挨拶がなされて、講演が終了された。



8) アンケート分析

来場した方にアンケートを講演前と講演後に実施した。参加者計 12 名のアンケートを用いて分析した。

8.1) アンケート項目

アンケートの質問項目は以下の 4 項目とした。各質問に対して「全く理解していない」を 0 点。「どちらともいえない」を 50 点。「十分理解している」を 100 点とした。0 点から 10 点ずつ点数を上げていき、11 件法で自分に当てはまるものを尋ねた。

また、自由記述で事前アンケートに 1 項目、事後アンケートには 2 項目記述をお願いした。

質問項目

- ①発達障害のこの認知機能の特徴を、あなたはどの程度理解していると思いますか。
- ②発達障害の子がどのような思いを抱きやすいかを、あなたはどの程度理解していると思いますか。
- ③発達障害の子の状態を的確に見立てる力を、あなたはどの程度持っていると思いますか。
- ④発達障害の子どもと適切に関わる力を、あなたはどの程度持っていると思いますか。

自由記述

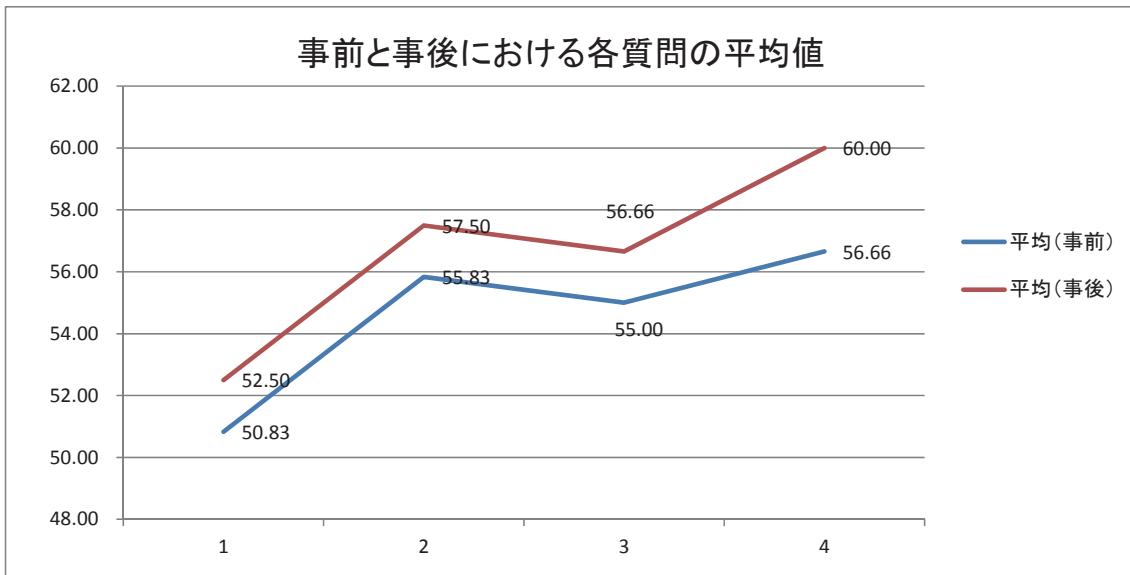
事前：「今日の講義を通して、どんなことを知りたいですか？自由にお書きください」
事後：「今日の講義を通して、どんなことを学び、感じ、考えましたか？自由にお書きください」
「その他、講義に関する要望、今後取り上げてほしいこと、などありましたら、お書きください」

8.2) アンケート結果

事前アンケートと事後アンケートを集計し、質問ごとの平均値と標準偏差(以下、SD)を算出した。その結果を表と図に示した。そして、事前および事後の質問における合計値をt検定によって分析を行った。その結果、有意な差が見られなかった($t=1.75, df=47, ns$)。

今回の講演は対応指針を取り上げたことで、抽象的な話が多くかった。講演中もあったように対応要領で得られるような具体的な方法を学ぶ機会があれば異なった結果が得られたかもしれない。事後の自由記述でも対応要領の解説を求める声や具体的な指導方法を求める声があった。また、後半のカンファレンスのような研修を求める声も挙がっていた。

	①特徴の理解	②感情の理解	③見立てる力	④適切に関わる力
平均（事前）	50.83	55.83	55.00	56.66
平均（事後）	52.50	57.50	56.66	60.00
SD（事前）	25.39	18.80	17.32	14.97
SD（事後）	23.40	19.59	19.69	15.37



9) 研修会実施の意義

今回の研修会では、特別支援学級担任である参加者を対象に、来年度施行される障害者差別解消法についての理解を深めること、また各学校の現状を話し合うカンファレンスを行うことで、より良い学校生活を児童生徒に送ってもらえることを目的としている。

障害者差別解消法については、知らない参加者が多かった為、まずは施行される事実を知ることが出来たことは大きいと思われる。しかし、現在は指針までしか公開されておらず、具体的な対応を解説することは難しかった。アンケートの自由記述でも求められていたように、対応要領が出た際の更なる解説が望まれる。

2. 発達障害をめぐる現代社会シンポジウム

榎本和（特定医療法人協和会共和病院）

下村美刈（愛知教育大学）

小崎真（豊明市教育委員会）

飯塚一裕（愛知教育大学）

弓巾信明（豊明市立豊明中学校）

1) 講演会名：「発達障害を巡る現代社会シンポジウム」

企画：祖父江典人（教育臨床総合センター）、飯塚一裕（教育臨床総合センター）

2) 日時：平成 27 年 12 月 19 日（土）15：00～18：00

3) 会場：愛知教育大学教育未来館 3 階多目的ホール

4) 挨拶：後藤ひとみ（愛知教育大学学長）

シンポジスト：榎本和（特定医療法人協和会共和病院）

下村美刈（愛知教育大学大学院学校教育講座教授）

小崎真（豊明市教育委員会指導主事）

指定討論者：飯塚一裕（愛知教育大学障害児教育講座講師）

弓巾信明（豊明市立豊明中学校特別支援教育コーディネーター）

5) 来場者：43 名

6) 対象：豊明市、刈谷市の教育関係者、学生、一般市民

7) 講演内容

初めに、後藤ひとみ学長から挨拶と今回のシンポジウムの説明があり、本講演のシンポジスト、指定討論者の紹介が企画者からなされた。

まず、児童精神科医の立場から榎本和が発表を行った。発達障害臨床像は、レオ・カーナーの早期自閉症、アスペルガーのアスペルガー障害の二つの報告に網羅されている。診断基準には変遷があり、2015 年に DSM-5 が改訂されたことにより、広汎性発達障害の呼称は自閉スペクトラム症に統一された。また、わが国では発達障害者支援法により発達障害と定められていた ADHD が DSM-5 でも発達障害に位置付けられた。発達障害を診断することの意味は、問題性を把握し、見立て、支援の計画を立てることである。特に病院での治療では、本人への治療とともに家族への子育て支援をすることも重要である。そして、発達障害の現代的な問題は、児童の発達的な問題があるにしても、核家族化や家庭崩壊などで育児に困難を持つ親が増えたことがある等、発表を行った。

次に、病院臨床心理士の立場から下村美刈が発表した。現代では、発達障害は児童青年精神科領域では、診療対象の代表的な位置を占めるようになり、臨床心理士に心理査定を求められることが多くなった。さらに、これまで心理的問題として捉えられていた子どもの状態に対して発達障害を疑うようになり、心理査定のみならず、生活支援への助言や

二次障害へのカウンセリングや心理療法が求められるようになった。一方、虐待を受けた子どもは、発達障害によく似た症状を示すことがある。脳の発達上の問題である発達障害と環境的な問題である虐待は、本来は別物であるが、近年の研究によって虐待を受けた子どもの脳が回復不能のダメージを受けていることもわかっている。そして、発達障害の臨床も虐待の臨床も子どもの発達の歪みと育て直しという治療教育的な要素が共通しており、発達障害支援も虐待の介入も早期発見、早期支援が重要であるとされる。

最後に、現場教員の立場である小崎真が発表した。発達障害の概念が広まる中で、教育現場でも通常学級の児童生徒や不登校の児童生徒の中にも発達障害の可能性がある子どもがいるのではないかと考えられる。特に、豊明市では、発達障害と不登校に対する取り組みとして、適応指導教室、不登校の親の会、スクールソーシャルワーカー、学生ボランティアなどを行っている。小崎自身は、学校や保護者との関係をうまく作っていく中で、スクールカウンセラーから聞いたハイダーの均衡理論を大切にしている。二者関係が不安定になった場合、仲介するメディエーターが入り、その二者の関係にプラスの関わりをすることで、その中を取り持つことが重要ではないかと考えられる。

次に討論者の指定討論に入り、飯塚一裕、弓巾信明からシンポジストへの発表のコメントや質問が行われた。飯塚からは、大学に発達障害の相談に来るケースは増えていると思うが、実際に発達障害は増えているのか等の質問がされ、また、弓巾からは、睡眠と発達障害にはどのような関連があるのか等の質問がなされた。

各シンポジストからは、臨床経験として、カナータイプの自閉症は変わらないが、高機能のタイプは増えているのではないかと考えられること、また、睡眠は発達障害と直結はないが、LEDの増加などの環境の変化は脳に影響し、24時間社会になっていることは発達に影響しているのではないかと考えられるという返答がなされた。

最後に、来場者からの質疑応答の時間が取られた。来場者からは特に発達障害と脳のダメージの関連についての質問があった。そして、司会から終わりの挨拶がなされ講演が終了した。





8.1) アンケート項目

来場した方にアンケートを講演後に実施した。アンケートとして無効なものを除いた計23名のアンケートを用いて分析した。アンケートの項目は以下の4項目とした。各質問に對して「全く思わない」を0点、「どちらともいえない」を50点、「とても思う」を100点とした。0点から10点ずつ点数を上げていき、11件法で自分に当てはまるものを尋ねた。

また、記述式で2項目の記述を求めた。

質問項目

- ①発達障害について知ることができましたか？
- ②発達障害に関する現代的課題に関して特に知ることができましたか？
- ③発達障害に関する現代的課題についてもっと知りたいと思いましたか？
- ④本シンポジウムは、発達障害の人たちに対する今後の支援に関して役立つ内容でしたか？

自由記述

「今日のシンポジウムを通して、どんなことを学び、感じ、考えましたか？自由にお書きください。」

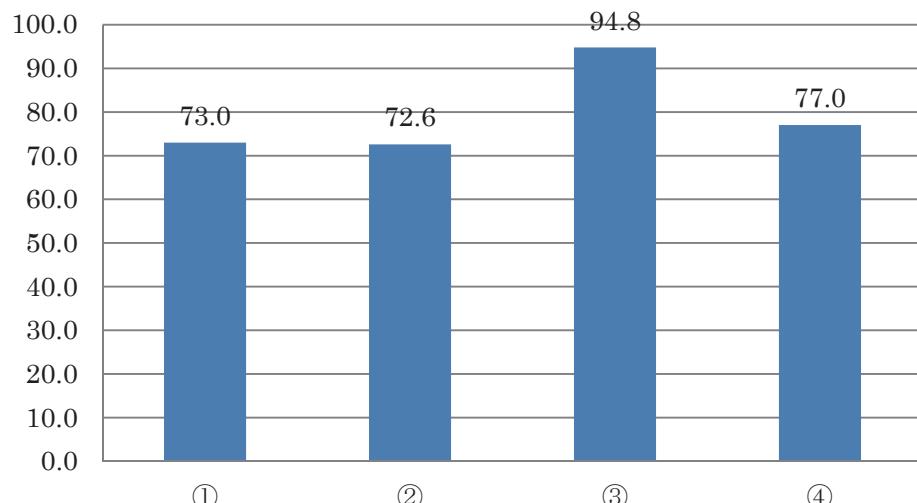
「その他、今後のシンポジウムに関する要望、取り上げてほしいテーマなどありましたら、お書きください。」

8.2) 「質問項目」に関するアンケート結果

アンケートを集計し、質問ごとの平均値と標準偏差（*SD*）を算出した。その結果を表と図に示した。これから、今回の講演会によって、発達障害に対する理解が深まり、特に発達障害に関する現代的課題についての関心が高まったと考えられる。

	①	②	③	④
平均	73.0	72.6	94.8	77.0
SD	11.2	11.9	7.7	10.4

各質問項目の平均値



8.3) 「自由記述」に関するアンケート結果

自由記述では多くの感想があり、現代における発達障害の問題の多様さ、教育現場と福祉と医療との連携、虐待と発達障害の関連について等、反響は大きかった。

自由記述の質問項目をもとにいくつかのカテゴリー分類を行った。

<自由記述 1について>

称賛

- 脳に関することについて興味深かった。
- 病院臨床に携わる医師、臨床心理士の立場から発達障害、虐待の話を聞くことができ、その支援のネットワークの大切さについて学ぶことができました。有意義なシンポジウムでした。

自己の振り返り

- 今の教育現場でしっかりと勉強し、活かしていく必要性をとても感じた。また、医療機関との連携や保健所や役所などとの繋がりを取り、情報共有していく大切さを改めて思った。
- 虐待による脳へのダメージの大きさに驚きました。発達障害と幼少期に父親からの虐待を経験した男児への支援の仕方を考え直さなければならないと感じました。支援学級で受け持っているのですが、知能は高めなので勉強を頑張らせようとし過ぎていたかもしれません。
- 発達障害と子ども虐待のかかわりについての内容を興味深く聞かせていただきました。教育現場では、近年、虐待を受ける児童が増えています。合わせて、発達障害をもつ児童が虐待通告を受けた児童もいて、その対応に苦慮しています。
- 現在自分が関わっている困難な事例を1人1人思い出しながら講義を聴きました。事例の背景は全て異なりますが、共通項を探っていくと、その対応の仕方を汎化出来るのかもしれないと思いました。発達障害児がそのまま大人になって社会に出ていくこれまでに想定した以上のトラブルが発生するかもしれないし、自然に受け入れる地があれば何も困らないかもしれない。10年、20年先どうなっていくのか、楽観的になれないのは、私だけだろうか。行っている支援や療育の方向性は間違っていないのだろうか？
- 適応指導教室の生徒10人のうち半数が発達障害があるという診断を受けており、増えている実感を現場でも持っています。（日々トラブルがあり、従来の不登校支援生徒の居場所がとられてしまっている現状です。）学生ボランティアの話、参考になりました。

理解の深まり

- 発達障害の診断に関わる言葉がよく混乱してしまいますが、榎本先生のお話ですっきりしました。発達障害と子ども虐待の関係については、初めて聞く言葉ばかりでした。新たな見方を学べました。ありがとうございました。
- 今は発達障害といつてもかなりの多様な面から問題が重なり合っているということがわかつた。世の中の変化にともなって支えるのが難しくなっていると感じた。

●現代社会は家庭環境が複雑化しているため発達障害が増えているということを学びました。

■要望

●思ったより参加者が少ない。わかりやすい会だった。若い教員の参加が期待される。ちょっと時間的に厳しいのでは。

●それぞれの先生方の発表時間が短かったかもしれないと思います。もっと深く聞きたかったです。現代的課題が聞くことができてよかったです。

<自由記述2について>

■事例検討

●事例を多く取り上げ、そこから各々の現場での状況や子どもへの見とりや働きかけの手立てにしていくとよりわかりやすくありがとうございます。

●実際に事例検討をしてみたいです。

■現場教員向け

●学校の教員です。学校の教員が来てよかったですと思うテーマがいいと思います。(得をした。)

●教職員の指導法に関するここと。

●発達障害(軽度)の子が自分の生きがい、やりがいに出会い、充実した人生を送るために学校は何をすべきか、成功した例はあるのか、どうしたら成功に繋げることができるのか、事例を積み重ねてデータを蓄積するようなベースを大学で取り組んでいただけないだろうか。自閉症スペクトラムを予防するような工夫はないだろうか?

●最近、教育と福祉を繋ぐ必要を強く感じています。SSWの配置には予算措置が必要でまだまだ厳しい状況です。特支教育コーディネーターの専門性を高めること、通常学級の担任の先生方への研修をどう確保し、特別支援教育力を高めるかが課題だと感じています。親子を支援するとき、福祉の内容を知り、福祉のサポートを入れることでうまくいくことがあるように思います。学校と福祉をどう繋げたらよいか学びたいです。

■心理療法・査定について

●新しい知見による心理療法の具体的な内容が知りたいです。

●発達障害に関わる虐待のケースで心理査定ではどのような特徴がみてとれるのか、またその後のケア(医療的、心理的、教育的)はどのようなものがあるのか、事例を元にしたテーマがあればぜひ学びたいと思いました。脳の機能の回復も含めて。

9) 講演会実施の意義

今回の講演会では、発達障害を巡る現代社会について、児童精神科医、臨床心理士、現場教員の3人のシンポジストの先生方の発表が行われた。そして、それを踏まえて、2人の指定討論者の先生方からのコメントや質問がなされ、それに対してシンポジストからの返答があった。

テーマは今日の現代社会との関連で発達障害の問題が取り上げられ、病院現場、教育現場における発達障害の問題の変遷などが明らかに示された。とりわけ虐待との関連で発達障害のあり方が新たな局面を迎える、現代社会の闇をも照らし出した。アンケートの結果からも、発達障害を巡る現代的課題の関心が高まったものと考えられる。

なお、本シンポジウムのシンポジストの発表は、後にリーフレットとして作成され、広く関係機関に配布される予定である。

第3章

発達障害の個別的理 解

：その2



1. 不登校と発達障害 2

愛知県総合教育センター相談部教育相談研究室研究指導主事 小川純子

1) 講演名

不登校と発達障害②～チームで支援するための有効な作戦会議～

2) 日時：平成 27 年 5 月 22 日（金）14：00～15：00

3) 会場：豊明市役所

4) 講師：小川純子（愛知県総合教育センター相談部教育相談研究室研究指導主事）

5) 対象：豊明市内小中学校教職員、特別支援教育支援員

6) 来場者数：8 名（男性 6 名、女性 2 名）

7) 講義内容

まず始めに、司会者から挨拶があり、今回の講義では、事例を用いてライフデザイン支援シートの研修を行うと説明された。次いで、本講義の講師となる小川の紹介、助手 2 名の簡単な紹介があり、研修会の進め方についての説明が行われた。

まず、参加者を 4 人で 1 つのグループに分け、グループごとに担任・学年主任・養護教諭・部活動顧問兼教科担当の役割を決めてもらった。そして、それぞれの役割しか知らない「情報カード」を配った上で、不登校気味で、先生や友達とのトラブルが絶えない中 2 男子 A の事例について戦略会議を行うように頼んだ。参加者は、それぞれの「情報カード」に書かれた情報を持ち寄ってグループごとにライフデザイン支援シートを作成した。その際、司会は学年主任役が行い、ライフデザイン支援シートの記入は養護教諭役が行うこととした。その後、グループで決定した「今すぐやるべきこと」を各グループで発表してもらった。

1 つ目のグループからは、時間がかかったとしても責めるのではなく諭すように話すこと、授業では A の存在意義を認めて達成感を味あわせることが大切ではないかという意見が出た。2 つ目のグループからは、担任が A に役割や活躍の場を与えること、担任や学年主任が父親とコンタクトを取り、家庭で困っていることを聞くということを今すぐやりたいという意見が出た。3 つ目のグループは、困っている人は、A に関わっているすべての人であり、この子の特性を周り大人や本人自身が理解していないので、このような問題が起きているのではないかという意見が出た。

そして、講師の小川から、チーム作戦会議の際は 1 人の先生だけではなく、参加している先生それが意見を出し合うことが大事であり、今後学校でもライフデザイン支援シートをアレンジして活用してほしいと話した。

最後に司会者から終わりの挨拶がなされて、講義が終了した。

7.1) 事例の内容

Aは中2男子。中1の12月ごろから不登校気味になり、冬休み明けからはほぼ登校できなかった。入学当初から学校では先生や周りの友達とのトラブルが絶えず、自分が納得いかないと廊下などでも大声で先生に食ってかかる。集団行動は苦手である。母親はうつ病を患っており通院している。家事のほとんどは父親が働きながらこなしているが、父親とAの関係はよくなく、言葉の捉え方による口論が絶えない。「担任が変わったら行く」と中1の3月頃言い、中2の4月からは週2、3日のペースで登校している。遅刻、早退がほとんどである。

8.1) アンケートの項目

アンケートの質問項目は以下の4項目とした。各質問に対して「全く理解していない」を0点、「どちらともいえない」を50点、「十分理解している」を100点とした。0点から10点ずつ点数を上げていき、11件法で自分に当てはまるものを尋ねた。

また、自由記述で事前アンケートに1項目、事後アンケートに2項目記述をお願いした。

質問項目

- ①発達障害の子の認知機能の特徴を、あなたはどの程度理解していると思いますか。
- ②発達障害の子がどのような思いを抱きやすいかを、あなたはどの程度理解していると思いますか。
- ③発達障害のこの状態を的確に見立てる力を、あなたはどの程度持っていると思いますか。
- ④発達障害の子どもと適切に関わる力を、あなたはどの程度思っていると思いますか。

自由記述

事前：「今日の講義を通して、どんなことを知りたいですか？自由にお書きください。」

事後：「今日の講義を通して、どんなことを学び、感じ、考えましたか？自由にお書きください。」

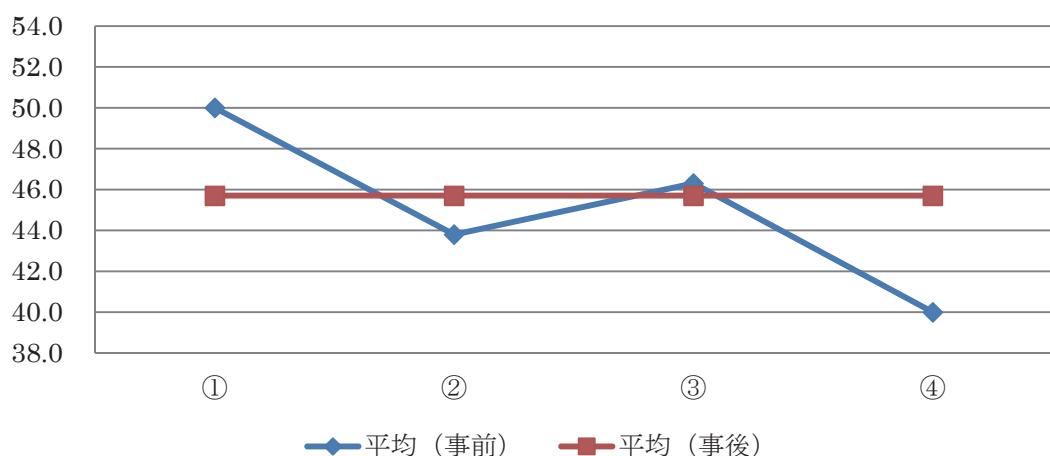
「その他、講義に関する要望、今後取り上げてほしいこと、などありましたら、お書きください。」

8.2) アンケート結果

事前アンケートと事後アンケートを集計し、質問ごとの平均値と標準偏差（以下、*SD*）を算出した。その結果を表と図に示した。その結果として、今回の講演によって、教員の発達障害の子どもと適切に関わる力が高まったのではないかと考えられる。

	①	②	③	④
平均(事前)	50.0	43.8	46.3	40.0
平均(事後)	45.7	45.7	45.7	45.7
SD(事前)	14.1	15.8	18.0	16.6
SD(事後)	17.6	15.9	15.9	14.0

事前と事後における各質問の平均値



9) 研修会実地の意義

今回の研修会では、不登校気味の中2男子Aの事例において、担任・学年主任・養護教諭・部活動顧問兼教科担当のチームでAを支援するためにライフデザイン支援シートを作成し、実際に学校現場で活用してもらうことを目的とした。

担任・学年主任・養護教諭・部活動顧問兼教科担当それぞれの役割しか知らない情報カードを渡し、互いの情報を共有していくことによって、それぞれの立場から情報が集まり、いろいろな立場の意見について考える機会となったのではないかと考えられる。アンケートの自由記述からは、「学校現場で実際に使えると良いなと思いました。」「日頃からたくさんの教員と情報交換することが大切だと改めて思いました。」等の意見があり、この研修会の狙いが達成されたのではないかと思われる。

2. 医療（精神科）におけるアセスメントを学ぶ

三河病院 和田浩平

- 1) 講演会名：「医療における発達障害をもつ人へのアセスメント」
- 2) 平成 27 年 8 月 18 日（火） 9:00～12:00
- 3) 会場：豊明市役所
- 4) 講師：和田浩平（三河病院）
- 5) 対象：豊明市の小中学校養護教諭
- 6) 来場者数：11 名（すべて女性）

7) 講義内容

はじめに、参加者が 3 クループに分かれ、自己紹介を行った上で発達障害を取り巻く現状について困っていることを共有した後、グループごとの意見を全体に向けて発表をしてもらう。その内容を踏まえて講演を進める。

配布資料のチェックシートに沿って、参加者自身がどのようなタイプ（LD タイプ、ADHD タイプ、HF-ASD（高機能自閉症スペクトラム）タイプ）であるかを考える時間を設ける。

発達障害は、通常よりも大きな発達の偏りをもつ状態を指す。それゆえ、物理的環境の調整および周囲の理解によっては、「障害」にならない場合もある。つまり、特性を理解し、適切な配慮をすることが必要と言える。

考えていくべきことは発達障害を抱えた子どもたちの目標をどのように設定するかということだ。その子にとって、「できること・できないこと」を見極めることが重要である。それにあたって、課題を捉えるときの三つの視点「もうすでにできること／少しの応援でできること／まだまだ難しいこと」に分ける。その中でも「少しの応援でできること」が重要で、この領域への介入は、モチベーションが上がりやすく、「出来る・わかる」喜びを経験しやすいし、結果的に効率の良い学びになる。注意すべきは、発達障害児は日によって調子が大きく異なることである。昨日できたことが今日できなくなることもあるので、その時々の調子を見て，“今、少しの応援でできること”を見極めることが大切だ。

各発達障害の医学的基準と学校の中での姿

発達障害の医学的な基準と、実際の学校の中で現れやすい行動を示しながら、医学的診断基準と、そういった子ども達の学校の中での姿について話を進める。

まず自閉症スペクトラム障害（ASD）は人間関係に問題が現れやすい。診断基準においては言葉の発達の遅れ、相手の気持ちを想像することの苦手さ、独特な興味こだわり、感覚の過敏さが挙げられる。学校の中では、自分流を貫くこだわりをもつ子、自分の好きなことだけに关心を示す子、曖昧な言い回しを理解することが苦手な子として捉えられる。

注意欠陥多動性障害（ADHD）は診断基準として行動面（行動のコントロール・注意）に問題が現れやすい。パッと思いついたら行動してしまう衝動性（瞬発力、機敏さ）、落ち着きがなくじっとしていられない多動、注意が簡単にそれてしまい集中力の持続が困難である不注意が挙げられる。学校では、終始落ち着きがなくゴソゴソしている子、気になるものに向かって猪突猛進する子、忘れ物が多い・机の周りに落し物が多い子、見えたもの・

聞こえたものに簡単に注意がそれてしまうので授業に集中できない子として捉えられる。

学習障害（LD）は学習面に問題が現れやすく、読字・書字・算数・話すこと・聞くこと・推論することに苦手さがある。学校では、読み書きや算数などの特定の学習に大変苦戦している。学習障害の場合、一般的な教科学習が実を結ぶことが少なく、努力してもできないために、無気力状態になることが少なくない。

発達性協調運動障害（DCD）はいわゆる不器用な子である。強度の場合は歩行や座位の維持も困難である。自分の身体をどのように動かしたらよいか、あるいは、どうしたら維持できるのかが分からぬ。手指運動の不器用さがある場合、キーボードの操作や物の組み立てといった軽作業が困難となることもある。

知的障害は、全般的な能力の遅れがあり、IQ70以下のものを指す。IQ85～70の子はグレーゾーンとも呼ばれ、周囲に気づかれにくく、それゆえ苦労することが多い。精神的にも幼く、また行動がゆっくりであるため、周囲から馬鹿にされることで、傷つき体験をすることが少なくない。

以上より、それぞれの特性に対しての診断基準はあるものの、ひとりの子どもが複数の特性を持っていることが殆どである。診断基準をトップダウン的に当てはめるのではなく、こういった知識を持ちながら「この子にはどういった特性があるのか？」という視点をもって、子どもを見ていくことが必要だ。

医療機関と学校の関係

まず、医療機関の3つの役割を挙げる。1つ目は「診断」で、行動の評価、生育歴の聴取、心理検査の結果から医師が判断する。発達障害の診断においては、明確な生物学的指標があるわけではなく、医師の主観に頼っている部分が多い。それゆえ、親の障害の認識（我が子のどのあたりが障害なのか）が曖昧になりやすいため、腑に落ちなさが残ることも少なくない。

2つ目は「投薬」で、気分（怒りや不安）の波、注意・衝動性のコントロールを行う。よって、根幹治療ではなく対処療法だと言える。投薬をしている子どもの場合、家庭での子どもの様子は病院に伝わりやすいが、学校での様子が伝わりにくいため、学校での様子を積極的に家庭へフィードバックすることが重要となる。場合によっては、学校の教員が病院へ行き話をすることもある。

3つ目は「医師の診察」で特性に応じた関わりのアドバイスをしていく。実際は数か月に一度であることが多い、薬の調整がメインとなることが多い。発達障害のある子どもの数は近年きわめて多く、診察時間を十分にとることができないのが現状であるため、それぞれの立場の者（家族・教員・専門家など）が書面等によって医師との情報共有をすることが重要となってくる。

医療機関の強みとしては、長期的なフォローができる点であり、小学校から中学校へと移行しても変わらずに支援を受けられる場となるため、家族にとって安心できる存在である。その一方、医療機関でできないこともある。それは、子どもの実生活での姿を見ること、実生活の中で医療機関が介入すること、である。そのため、医療機関が見ることが出来ない学校での生活を、教員から伝えることは重要と言える。

診断基準の利点と危険性

診断基準の利点として、共通言語としての機能があり、障害についての知識があるもの同士では、診断名を共有することで子どもの特性を大まかに想像することが可能となる。また、診断名を知っていることで冷静な視点を持って子どもと接することが出来るということも利点として挙げられる。一方、診断基準を用いることの危険性としては、診断がついた時点で、子どもの個性すべてを診断基準から捉えようとしてしまうことが挙げられる。このような場合、子どもがどのようなことを頑張っていて、どのようなことに傷ついているかということをじっくりみることが難しくなるだろう。

発達障害をもつ子どもを抱える親の理解

ここで障害をもつ子の親はどういう気持ちを抱くのかを理解するために「ようこそ、オランダへ」（エミリー・パール・キングズリー）を朗読する。また、多動傾向の強いASDの子どもをもつ母親が書いた文章である「障害と個性の狭間で」を朗読した。これは特性をもって生まれてきた子どもたちが社会で生活するために、教育的・社会的介入をしていく必要が出てくるが、それはエゴなのではないかと感じる親の気持ちを表したものである。こういった気持ちを理解した上で、発達障害を抱える子どもの親たちと接していくことが重要となる。

この後「“発達障害”で理解して、支援する」をテーマとして、事例を検討し、支援計画を立てるグループワークを行い、最後に質疑応答の時間をとって講演を終了した。



8) アンケート分析

来場者（計 11 名）に講演前と講演後にアンケートを実施した。

8.1) アンケート項目

アンケートの質問項目は以下の 4 項目とした。各質問に対して「全く理解していない」を 0 点、「どちらともいえない」を 50 点、「十分理解している」を 100 点とした。0 点から 10 点ずつ点数を上げていき、11 件法で自分にあてはまるものを尋ねた。

また、自由記述で事前アンケートに 1 項目、事後アンケートには 2 項目記述をお願いしている。

質問項目

- ①発達障害のこの認知機能の特徴を、あなたはどの程度理解していると思いますか。
- ②発達障害の子がどのような思いを抱きやすいかを、あなたはどの程度理解していると思いますか。
- ③発達障害の子の状態を的確に見立てる力を、あなたはどの程度持っていると思いますか。
- ④発達障害の子どもと適切に関わる力を、あなたはどの程度持っていると思いますか。

自由記述

事前：「今日の講義を通して、どんなことを知りたいですか？自由にお書きください」

事後：「今日の講義を通して、どんなことを学び、感じ、考えましたか？自由にお書きください」

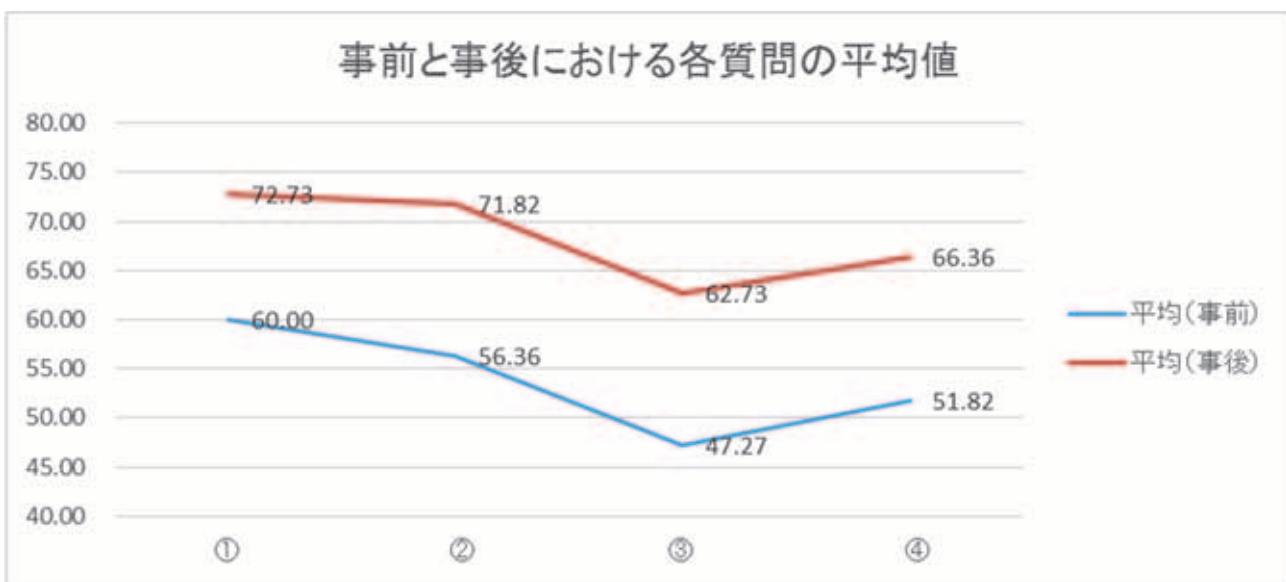
「その他、講義に関する要望、今後取り上げてほしいこと、などありましたら、お書きください」

8.2) アンケート結果

事前アンケートと事後アンケートを集計し、質問ごとの平均値と標準偏差（以下 SD）を算出した。その結果を下記の表と図に示した。そして、事前および事後の質問ごとの合計値を t 検定によって分析を行った。質問 1 においては有意差が見られた ($t(10)=6.53, p<.001$)。質問 2 においては有意差が見られた ($t(10)=5.49, p<.001$)。質問 3 においては有意差が見られた ($t(10)=7.46, p<.001$)。質問 4 においては有意差が見られた ($t(10)=5.16, p<.001$)。

以上の結果より、今回の講演では発達障害を抱える子どもや、そういった子どもを抱える親の気持ちや状況を理解することに繋がったのではないかと考えられる。

	①	②	③	④
平均（事前）	60.00	56.36	47.27	51.82
平均（事後）	72.73	71.82	62.73	66.36
SD（事前）	11.28	12.26	17.10	14.66
SD（事後）	12.86	11.13	15.43	12.98



9) 研修会実施の意義

今回の研修会では、小・中学校で養護教諭として勤務している参加者に、医療現場における発達障害児支援の現状について、特に発達障害のアセスメントについて伝えることで、発達障害および発達障害のある児童・生徒とその家族の心の理解を促すとともに、医療機関とのより良い連携をもたらすことを目的とした。研修会では、知識的な理解だけでなく、架空事例をもとに参加者間で子どもの理解を築き上げ、対応策を講じる時間を設けた。研修会前後で実施したアンケートからは、有意差が確認されたため、本研修会の目的が一定程度達成されたことが示された。

3. 医療（精神科）における発達障害の支援

共和病院 豊田佳子

- 1) 講演会名：「医療における発達障害を持つ人への支援」
- 2) 日時：平成 27 年 8 月 24 日（月） 9:00～12:00
- 3) 会場：豊明市役所
- 4) 講師：豊田佳子（共和病院）
- 5) 対象：豊明市内小中学校教職員、特別支援教育支援員
- 6) 来場者数：11 名

7) 講義内容

初めに、司会者からあいさつと当日の進め方について説明があった。資料の説明と確認等を行い、講義を始めた。

各領域の協力の重要性

今回のテーマは「医療における発達障害を持つ人への支援」である。本題に入る前に、私自身が臨床実践の中で感じた問題意識について触れておきたい。以前、教育センターの相談室で働いていたとき、教育相談に来た子どもや親と面談するだけでなく、特別支援級の利用の提案や教師同席での面接も頻繁に行ってきた。また、発達障害を持つ子どもや家族の援助グループである NPO 法人アスペ・エルデの会では、幅広い年齢の発達障害の方やそのご家族と交流をもち、成長の過程をみせていただく機会を得た。このような経験から、支援を考える上では、医療の枠組み、教育の枠組みと垣根を作ることは有用ではないと感じている。

子どもたちが大人になり、社会の中でどうやったら生きやすくなるのかを長期的に考えたとき、医療も教育も共に、当事者の生活と成長を支える支援である。もちろん、薬物治療など医療が特化している領域もあるが、たとえば発達障害特性のひとつである「こだわり」への対策の支援であれば、医療現場でも教育現場でも重要なテーマとなりうるだろう。このように、支援における実際的なテーマはさまざまな現場で共通していることが少なくない。こうした問題意識から、今回の講義では、医療機関に特化した援助についてではなく、ごく一般的な精神科医療機関における実践を紹介しつつ、学校と医療機関とがどのように協力していくかについてお話ししたい。

親の受診動機と思い

子どもたちが親に連れて病院を受診する際の主訴としては、発達への不安や疑問、言葉が遅い、集団行動が苦手、こだわりが強い、癇癪が多い、多動でよく迷子になって困る、友だちとぶつかる、などが挙げられる。学校や保育園の先生の紹介で来る子どもたちでは、

集団での友達との関わりの問題、学習面での問題が挙がることが多い。学習面の問題については、全体的な理解力の遅れや低さの場合もあれば、算数や書字などある領域だけ極端に苦手という場合もある。また、登校しぶりや不登校を主訴として受診してきたものの、こうした問題の奥に、実は発達障害特性が関係していることもしばしばある。

子どもの問題を抱えた親が、病院を訪れるときの気もちはさまざまである。ただただ不安を募らせている方もいれば、子どものことを知りたい、関わり方を知りたい、と目の前の問題を現実的に捉え、語ってくれる方もいる。しかし、実はその奥に、自分の育て方が悪かったのではないかと不安を抱いていることも少なくない。また、例えば家庭で配偶者と葛藤状態にある場合は、配偶者に問題があったからではないかと考える方もいる。そのほか、学年が変わって先生が厳しくなったから子どもがよく怒るようになったなど、学校や教師への不信感を感じている方もいる。さらには、病院に行けば解決すると、大きな期待を持ってみえる方や、周囲から促されてしぶしぶ受診したものの中では受診することへの抵抗感がぬぐえないでいる方もいる。

このように、医療機関への受診をめぐって、親御さんには不安や猜疑心、不信感、自責感などいろいろな気もちが動きやすい。目の前の親は、子どものために慣れない医療機関に、様々な気もちを抱えながら出向いている。そのことをねぎらう姿勢が大切である。たとえ、子どもに暴言や暴力を向ける親や、学校をやや一方的に強く批判する親であったとしても、まずは自ら来てくれた親をねぎらわないと関係を作ることは難しい。子どもへの支援はそこから始まっている。

発達障害における医療の役割

医療機関の大きな役割のひとつとして、診断や見立てと、フォローアップとしての支援が挙げられる。診断を求めて来院した場合であっても、今後どのようにしたら安心して生活できるのか、健やかな成長がもたらされるかについて専門的立場から意見が欲しいというニーズを親は抱いている。よって、専門家は子どもや親の気もちを受け止めながら、今後について具体的な提案をしていく必要がある。

医療機関においては子どもの状態へ診断をつけるが、診断名について考えるとき重要なのは、同じ診断名をもつ子どもでも環境や支援で実際の姿は大きく変化するという捉え方である。よって、診断名だけでその子についてわかった気にならないこと、また伝えたつもりにならないことが大切である。特に、こどもと実際に関わっていく援助者としては、診断名だけでなく、その子にどんな特性があり、成長を考えた時どんな支援が必要かという、実践に即した見立てが意味をなす。

精神科医療機関における見立ての実際

病院によって関わるスタッフや所要時間などやり方は異なるが、心ある医療機関は、形は違えども、子どもの表面に表れた問題だけでなく、親子をとりまく環境も含めた多面的

な見立てを行っている。

私自身が所属する病院では、医師と臨床心理士が協力して、来院した子どもがどのような特性を持っているのか、どのように周りの環境を見ているのか、どのようなサポートが適切かなどについて検討する、というやり方をとっている。来院した親子にはまず、「今日はどんなことで見えましたか?」と受診の目的や現在の問題について話してもらった後に、家族状況、学校・習い事・学童等を含めた生活状況、子どもの詳細な成育史を聞いていく。発達歴を聞く際には、お母さんのお腹にいた頃や出産時の状況も尋ねる。それは、例えば低体重出生児では後に発達障害特性があらわれる可能性が高いからである。また、赤ちゃんの頃、目が合ったか、あやして喜んだか、主な養育者は誰だったか、ハイハイはどうだったか、初語は何だったか、話しかけて注意を引くことはあったかなど子どもの細かな発達の経過について聞いていく。例えば、自閉症と診断される子どもでは、幼い頃、親が指さしをしても親の指の先、視線の先にあるものへの注意を共有する行動がみられないことが多い。このような、乳幼児期からの子どもの姿について尋ねることは、親が改めて子どもの発達を振り返る機会となり、子どもをより深く理解することに繋がる。また、こうしたやりとりを通して、情報収集だけでなく、親、援助者、場合によっては子ども本人も含め、お互いが子どもの特性について共有することができる。

このような面談に加えて、子どもの認知機能や行動特性を把握するために、知能検査や発達検査などの心理検査を行う。さらに、学校の先生から、授業中／休み時間／掃除や学活時の様子／その他先生から気になることについて情報を得る。私自身はよく、担任の先生から聞いてきてください、できたらA4 1枚くらいに記していただけないかお願いしてみてください、と親御さんへ依頼するという手続きをとっている。実生活を見ている学校の先生からの報告を見ると、「授業中には問題がないが、休み時間だとトラブルが起こる」や「掃除など役割が決まっている時はスムーズだが、学級会の話し合いは苦手」など、その子どもが困難を示しやすい状況がわかりやすくなる。こうした情報交換においては、学習面、友達関係、生活面などポイントを絞って尋ねる／報告すると、子どもの姿が浮かび上がりやすい。

このような対話を通して、知的能力やその偏り、人との関わりのあり方、多動・衝動性、不注意、不器用さなどについて理解を深めていく。例えば不器用さに関しては、走りや鉄棒、ボール投げのような全身運動から、ハサミや彫刻刀などの細かな微細運動まで目配りしながら、実生活の様子を話題にして把握する。加えて、知覚の過敏さがあるか（例えば聴覚刺激であれば、チャイム、スタートピストル、避難訓練のサイレン、救急車など）も大きな情報になる。

こうして実生活の状況を確かめながら、本人や家族を初めとした周囲が現状をどのように評価しているのかを尋ねていく。先生が心配しているのに家族は心配していない、周囲は困っているが本人は気にしていない、本人と周囲とで困っている事柄が異なる、など現状への評価や思いはさまざまである。さらに、どのような思いで受診したのか（しぶしぶ

来たのか、自分から来たのか、サポートを受けたいという希望を自覚しているか、など)も目を配りたい点である。

こうした理解をもとに、医療機関としての見立て、つまり現在の問題と当面の方針について具体的な説明を行う。子どもの特性と周りの環境要因についてふれることになるが、ここで重要なのは、原因を特定するのではなく、現在の問題に関係していそうな要因についてさまざまな角度から検討するという姿勢である。その上で、そうした要因に関して、実生活での具体的な取り組みを提案していく。当日は具体的な事例を挙げ、説明した。

フォローアップについて

最も一般的なのは、定期診察やカウンセリングの中で、日常生活の問題に対して具体的な対策を話し合うというやり方である。そのテーマとしては例えば、気になって仕方がない時に力を抜く方法やイライラした時に落ち着く方法などが挙げられる。このような面接は、子どもと援助者の2人で話し合う場合もあれば、親が同席する場合、または子どもは長期休暇の時だけでふだんは親が定期的に来院するという場合など、ケースに応じてさまざまである。

薬物療法は、医療機関が特化して行える支援である。導入されるのは、睡眠障害、パニックの頻発や興奮、また多動・衝動性・不注意が著しい場合、精神病的な不安感を訴える場合などが挙げられる。

この他、プレイセラピーを行うこともある。定期的に子どもと心理士が会い、遊びを通して子どもの体験している世界を共有し理解していく中で、子どもの体験のしかたの変容をめざすセラピーである。このようなセラピーを行う場合、子どもとの面接では日常生活での問題を直接扱わないこともある。

医療機関によっては、発達障害をもつ子どもへの言語訓練を行ったり、作業療法士が身体感覚やバランスの問題に働きかけるセラピーを行ったりしているところもある。このように、それぞれの領域に特化したさまざまな職種の専門家が協力して子どもやその家族への援助が行われている。

その他、医療機関が公的な支援制度やや福祉支援などを紹介することもある。例えば、療育手帳や医療費の助成制度、就労支援などが挙げられる。さらに、当事者団体を紹介して親の横のつながりを作る手伝いをすることもある。

このように、継続した通院といっても、その目的や実際はさまざまである。そのため、子どもが○○病院に通院しているという報告を親から受けた場合、どんな内容・目的で通っているのかを尋ねると、行われている支援の実際や医療機関が担っている役割を知ることができるだろう。当日は、具体的にケースを提示し、子どもの成長に沿って援助の内容や他機関との連携などの形も変化していくことについて説明した。

援助における基本的な考え方

発達障害をもつ子どもたちと関わる際に重要なのは、子どもたちの成長過程を支えるという視点である。現在の問題だけでなく、数年先の思春期になった時に起こりうる問題や、学校を出て社会人になったときに出会うかもしれない問題などを視野に入れながら、本人が困ることを減らしていくような「予防的な関わり」という視点が欠かせない。

援助の第一歩は、本人を理解し、その特性を尊重することである。医療現場でも学校の先生でも、援助者はその子どもを理解し、周りの環境との橋渡し的な存在になることが必要だろう。本人の特性に沿った環境で安定した生活ができることが基本的な人の信頼感を育み、自己調整スキルを高めるための土台となる。

発達障害をもつ子どもたちも、小学生の中～高学年頃から「自分は周りと違う」という気づきを抱き始める。その時までに、生活の中で苦手なこと、困っていることについて自分なりの対策を作ることができるようサポートしていくことが大切である。うまくいかなくなくなってから支援するというのは、挫折感を招くため望ましいことではない。発達障害をもつ子はただでさえ気もちの切り替えにくさを抱えていることが多いため、挫折感をできるだけ減らしてあげるよう配慮したい。

続いて、具体的な領域の取り組みについて、アスペ・エルデの会が考案したものを例として挙げながら説明する。例えば、完璧主義でこだわりやすい子に対して作られた対策としてのワークや思春期の性教育についてのワーク、また、指示は聞けるが自分の気もちを相手に伝えることは難しい子のためのアサーションのワーク、自分の気もちやそのときの身体の感覚について学ぶためのワーク、リラックスの感覚を体験し、習得していくためのワークなどがある。定型発達のこどもたちが生活の中で知らず知らずのうちに身につけていくさまざまな領域の能力をワークとして取り入れることで、発達障害をもつ子どもたちもスキルとして習得し、困ることを減らしていく。

当日は、リラクセーションのワークを実際に行った。

学校との協力

学校での子どもの日常生活の姿は、病院関係者からすると情報の宝庫である。例えば、自由度の高い休み時の場合どうなのか、より統制のとれた状況である授業中の場合どのような姿なのか、その2つの状況下で落差はあるか、先生や同級生とはどんな対人関係をもっているか、などは、見立てに直接関係する重要な情報である。

情報共有の形にはいろいろなやり方があるだろうが、演者らは、学校と医療機関同士が直接やりとりを行うのではなく、本人または親を通して行うように心がけている。具体的には、手紙などの文書の形を用いる。機関同士の連携に親子が直接関わることで、親子とそれぞれの機関との関係も深まる。情報を他機関に伝える際に重要なのは、具体的な行動とそれに対する評価を区別して報告することである。例えば、「落ち着きがなく、ちょっとかいをだしていた」というのは、具体的行動の報告ではなく主観が入っている。「算数の授業中、文章題を解く時間に両隣の子どもの腕を触ろうと手を伸ばしていた」など、どんな状

況でどのように行動したのかを明確にすると、それを変化させていけるための具体的な取り組みを考えやすくなる。

医療の立場から、学校に協力をお願いしたこととしてもうひとつ、移行支援が挙げられる。発達障害を持つ子は変化が苦手なことが多い。環境が変わり、求められる基準も変わる進学、進級の時期は注意が必要である。できるだけ子どもに連続性を感じてもらえるような環境を準備し、それを変化させるときには本人の選択を取り入れていきたい。例えば年度代りで担任は変わっても、それまでの担任と行っていた報告や振り返りの方法はまずは引き継ぎ、子どもが落ち着いている時期に新たなやり方を提案してみるなど、新たな取り組みはゆっくり取り入れていくことが大切である。進級・進学などの変化の時期には、教師・親・第三者で今までの生活と今後の課題を共有すると良い。また、就学時に幼稚園や保育園からの情報も聞いておく、など機関を超えて、子どもの情報を共有していく試みも重要である。気になる子どもについて、学校から親に幼稚園時の様子を尋ねてもいいか打診をすると良い。親にとっても振り返る機会になると共に、子どもを理解しようとするその姿勢が信頼につながることもある。

当日は事例を挙げ、知覚過敏性をもつ子どもへの支援として、保育園時代から中学校まで親と学校、医療機関が協力して、子ども自身の困り感や希望に沿って支援の形を徐々に変えながらも継続した取り組みを行った実践を紹介した。

最後に

病院は疾患や疾病への医療的関与を行う機関だが、発達障害をもつ人への援助においては、狭い意味での治療ではなく、他の機関と連携して生活や成長を支援することが求められる。援助の実践を通して、当事者と家族を支える援助者の輪がさらに広がっていくことをを目指したいと考えている。

この後、質疑応答があった。休憩をとった後、参加者同士の意見交流の時間を設けた。最後に、司会者から終わりの挨拶があり、講演は終了した。



8) アンケート分析

来場した方にアンケートを講演前と講演後に実施した。参加者計 11 名のアンケートを用いて分析した。

8.1) アンケート項目

アンケートの質問項目は以下の 4 項目とした。各質問に対して「全く理解していない」を 0 点。「どちらともいえない」を 50 点。「十分理解している」を 100 点とした。0 点から 10 点ずつ点数を上げていき、11 件法で自分に当てはまるものを尋ねた。

また、自由記述で事前アンケートに 1 項目、事後アンケートには 2 項目記述をお願いした。

質問項目

- ①発達障害のこの認知機能の特徴を、あなたはどの程度理解していると思いますか。
- ②発達障害の子がどのような思いを抱きやすいかを、あなたはどの程度理解していると思いますか。
- ③発達障害の子の状態を的確に見立てる力を、あなたはどの程度持っていると思いますか。
- ④発達障害の子どもと適切に関わる力を、あなたはどの程度持っていると思いますか。

自由記述

事前：「今日の講義を通して、どんなことを知りたいですか？自由にお書きください」

事後：「今日の講義を通して、どんなことを学び、感じ、考えましたか？自由にお書きください」

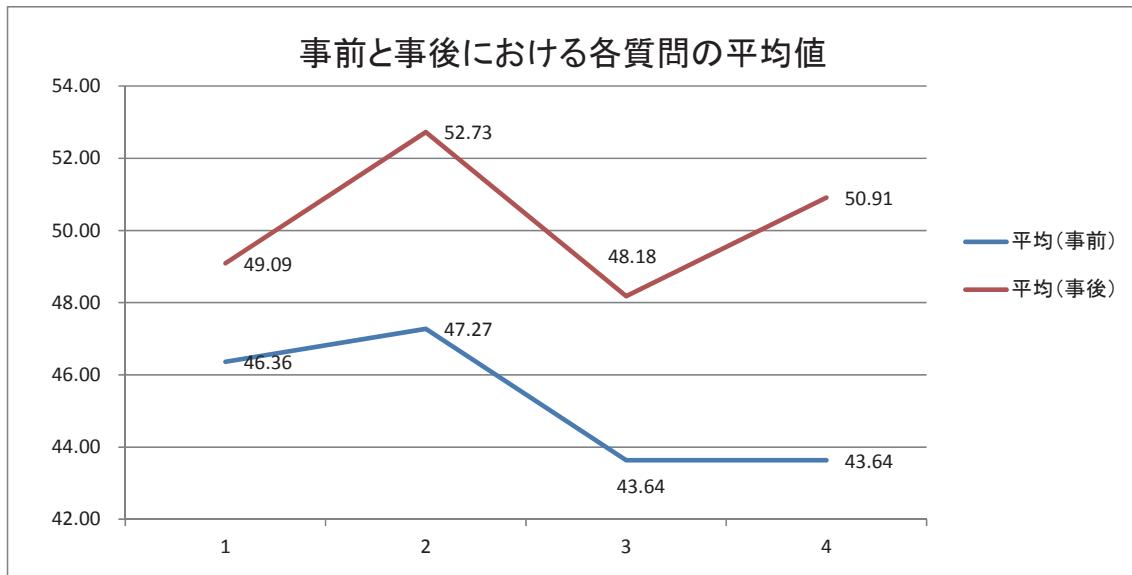
「その他、講義に関する要望、今後取り上げてほしいこと、などありましたら、お書きください」

8.2) アンケート結果

事前アンケートと事後アンケートを集計し、質問ごとの平均値と標準偏差(以下、SD)を算出した。その結果を表と図に示した。そして、事前および事後の質問における合計値を t 検定によって分析を行った。その結果、有意な差が見られた($t=3.24, df=43, p>.05$)。

今回の講演では、医療機関の視点のみでなく様々な視点から発達障害について話題にし、学校現場についての話も多く取り上げた。また、具体的な事例やワークの体験は、発達障害の子どもとの関わり方について現場で生かせる実際的知識に繋がったと考えられる。

	①特徴の理解	②感情の理解	③見立てる力	④適切に関わる力
平均（事前）	46.36	47.27	43.64	43.64
平均（事後）	49.09	52.73	48.18	50.91
SD（事前）	19.12	14.89	16.90	16.90
SD（事後）	16.40	15.55	18.88	15.14



9) 研修会実施の意義

今回の研修会では、特別支援教育に携わる研修会参加者に、医療現場からの支援の現状を伝えることで、発達障害のある児童生徒への理解を促し、また学校以外の機関ともより良い連携をもたらすこと目的としている。

医療機関の実践だけでなく学校との連携もテーマに含み、具体的事例も取り上げた。子どもや親の心情や支援の具体的な方略にふれ、発達障害を持つ児童生徒の心情と援助の実際について改めて考える機会になるよう試みた。アンケート結果で、研修会前と研修会後で有意差が見られたことは、この研修会の目的が一定程度達成されたと考えられる。

第4章

発達障害の実践的理解

：その2



1、 拠点校における事例検討会 2

愛知教育大学教育臨床総合センター長 祖父江典人
豊明市立豊明中学校特別支援コーディネーター 弓巾 信明

- 1) 第一回事例検討会：「第一回特別支援教育校内委員会」
- 2) 日時：平成 27 年 5 月 21 日（木）15：30～16：30
- 3) 会場：豊明市立豊明中学校
- 4) 参加者

豊明中学校：校長、教頭、主幹（特別支援コーディネーター）、教務主任、校務主任、
学年主任、保健主事、特別支援学級担任、豊明市教育委員会指導主事
愛知教育大学：学校教育臨床専攻教授（祖父江典人）

5) 第一回検討会の内容

検討会は、「通常学級で特別な支援が必要な生徒について」の報告が特別支援コーディネーターの方から行われた。報告内容は、「小学校からの引き継ぎ内容等」「現在・今年度の学習（授業）・生活の様子」（1年生対象）、「引き継ぎ内容等」「現在・今年度の学習（授業）・生活の様子」（2, 3年生対象）に添って報告された。対象の生徒は、1年生5人、2年生4人、3年生4人の計13人である。

それぞれの生徒に関して、学年主任や他の教員から資料に基づきコメントが加えられた。ここでは個別の問題に関しては、詳しく挙げることはできないが、おおよそ以下のようないい處であった。1年生に関しては、「キレたり」「しゃべり続けたり」「執着が強かったり」などの行動面に表れる問題が多く挙げられた。2年生3年生に関しても、「イライラがコントロールできたり」「攻撃的な言動が多かったり」「同じことを何度も繰り返したり」などの、やはり行動面での問題が多い傾向にあった。ただし、各教員からの問題提起は、こうした困った問題を挙げるだけでなく、「優しい性格」「人懐っこい面がある」「係り活動はきちんと取り組むことができる」など、生徒の好ましい特徴やよい面がきちんと捉えられていた。したがって、支援の方針も、好ましい特性を踏まえながら関係づくりを行い、その関係性の上に生徒個々の行動の問題の修正を図るという対応なので、生徒と教師の関係性をベースにした無理なく効果的な支援が行われていた。このあたり、昨年度から取り組まれている本プロジェクトの「理解推進」の地道な成果も窺われた。

6) 第一回検討会の意義

第一回検討会の意義としては、昨年度より取り組まれている本プロジェクトの「理解推進」が拠点校において着実に継続され、根付いてきているように思われる事である。管理職も含めた拠点校の教員、豊明市教育委員会、愛知教育大学との連携に基づき、「発達障害の理解推進」が個別の生徒の理解や支援に関しても、生徒と教員との関係づくりをベースに置く支援として、生徒の成長に着実に寄与しているように思われた。

このように発達障害全般の理解が、個々の生徒の困り感の理解に繋がり、その理解がさらに個々の生徒に対する共感・受容を呼びやすくするという循環が形成されていた。それが、生徒と教師との関係づくりをより可能にしているように思われた。

1) 第二回事例検討会：「現職教育発達障害事例検討会」

2) 日時：平成 27 年 8 月 3 日（月）13：00－15：20

3) 会場：豊明市立豊明中学校

4) 参加者

豊明中学校：校長、教頭、主幹（特別支援コーディネーター）、
教務主任、校務主任、学年主任、保健主事、
特別支援学級担任、豊明市教育委員会指導主事ほか

愛知教育大学：教育臨床学講座教授（祖父江典人）、学校教育臨床専攻院生（近藤麻衣、
牧島京、淺尾奈未）

5) 第二回検討会の内容

(ア) 全体会の内容

まず、司会の弓巾信明から本日の事例検討会の主旨説明があり、その後校長の挨拶が引き続き、講師の祖父江典人による講演が行われた。すなわち、最近の生徒気質、発達障害傾向、その関わり方などがテーマであった。具体的には、社会においても引きこもりが増加していることに示されているように、最近の生徒気質全般においても、発達障害の子どもたちに限らず、フラストレーションやこころの傷つきを避けるような傾向が増えていること、さらにはそれらの傾向に関しては、共感・受容という従来型のかかわりのみならず、自我を強化するための方策も必要なことが説かれた。質疑応答においては、教員からも現場の実際が話され、最近の生徒との関わりの困難さやそれに対するアイデアが示され、有意義な内容となった。

(イ) 分科会の内容

* 3 グループに分かれ、それぞれ事前の「観察記録」（資料 2）をもとに、各学年 1 名の発達障害の傾向を持つ対象生徒に関する検討が行われた。検討方法は、以下の 3 つの手順に従った。ファシリテーターは、愛知教育大学の院生が行った。

- ① 対象生徒に関する言動に関して、教員として対応困難な問題を各教員が自由に付箋に書き、B 紙に貼り付け、教員全員で共有する。
- ② それら問題行動に関し、教員がどのような働きかけを行ったのか、さらには、その結果がどうなったのかをファシリテーターが B 紙に記載し、教員全員で共有する。
- ③ 最後に、B 紙に記載された、「問題行動」「その対処」「その結果」を参照しながら、今後どのような関わりを行うのがよいのか、教師全員で検討する。

* 3 グループの具体的検討内容に関しては、当該生徒の守秘性にかかるので、ここでは詳しくは記載できないが、今後の指導への参考としては、おおよそ次のような意見が出された。

* 対象生徒の他者の気持ちへの自覚を促す

- ・先生の困り感を伝えること

たとえば、具体的に困った場面について「こういうところ（具体的なエピソード）で先生は困った」ということを伝える。

* 対象生徒の同級生との関わり方の学習を促す

- ・言葉の掛け方などを教えること
たとえば、手を出してしまった時には「してはいけません」、ではなく「こうしてみたら？」と、よりよい言葉かけを提案する。
 - ・対象生徒ができそうなことを「①？②？③？」といいくつか選択肢を出して、実際に何番を使うのかを決めさせる。
- * 対象生徒への忍耐力の育成する
- ・先生に話しかけたくても我慢
たとえば、朝の時間の何時から何時までの時間なら○○先生に話しかけても良いが、それ以外の時間は話しかけないなどルールを決める。
- * 対象生徒のアイデンティティの芽の育成する
- ・好きなこと・心地よいことを見つけること
たとえば、好きなスポーツ、音楽など。
- * 聴覚的な情報だけではなく、視覚的な情報を含めて具体的に伝える
- ・見通しが持てるように授業の流れを書いておく
 - ・次は何をどこまでするのか、終わったら何をするのか示す
 - ・ルールを守れなければ、本や折り紙を預かると具体的に話す
- * 得意なことに対しては褒め、周りから認めてもらいたいという気持ちを大切にする
- ・折り紙、興味がある話をしているときなど、得意なことを褒める
 - ・声掛けなしで動けている（例えば、他の子の手伝いをしている）ときにこの場面ではそれがよかったですと具体的に褒める
- * 状況にそぐわない行動をした場合、ときには反応を示さない
- ・状況にそぐわない行動があった場合、注意を繰り返すのではなく、何もせずに待つ
- * 対象生徒の気持ちを受け止める
- ・教員が関わっていないときでも自分は大切にされているという感覚を育む
例えば、「そういえばこの前話してくれた件はあれからどうなった？」など声掛けをする
- * 今は何をする時間が伝える
- ・やりたいことと、現実的に今なにをしなければいけないのかを擦り合わせ伝えていく
 - ・今はなにをする時間が紙に書くなどして、視覚的に伝える。

6) 第二回検討会の意義

今回の検討会は、現職教員の研修も兼ね、全体会と分科会という二部構成で行われた、学校挙げての大掛かりな取り組みであった。全体会では、祖父江による発達障害傾向を持つ生徒への関わりに関する講義が行われ、分科会では個別の対象生徒に関する各学年教員による意見交換や検討が行われた。今回の検討会では、第二部の分科会が特色であり、各学年の教員によって、ひとりの児童生徒に対して集中して意見交換がなされたのは、普段個々にしか対応できない傾向にあった当該生徒に関して、教員間の疎通性や情報共有が大

いにもたらされた。その中で、将来スクールカウンセラーとして仕事をする愛知教育大学学校教育臨床専攻の院生が、ファシリテーターとして教員間の橋渡し役を務めたことも、院生教育としても重要な意義があったと考えられる。

今後、ひとつの学校においてほぼ教員全員が参加可能で、疎通性の向上をもたらせるような事例検討会が定期的に継続できるかどうかが課題であろう。

- 1) 第三回事例研究会：「不登校事例検討会」
- 2) 日時：平成 27 年 8 月 5 日（水） 13：30～16：00
- 3) 会場：豊明市役所東館 1 階会議室 6
- 4) 参加者と指導者

新任教諭含む教師 20 名

愛知教育大学教育臨床総合センター長 祖父江典人

愛知教育委員会 家庭教育コーディネーター 雨森唯行先生

適応指導教室フレンドひまわり所長 佐野智先生

5) 会議の内容

初めに、教師 20 名が A から E の 5 つのテーブルに座り、合計で 5 グループに分かれた。その後、司会者からあいさつがなされ、今回の指導者の紹介および本研究会の主旨が説明された。

①事例報告

事前に各グループ 2 名が発表者として決められており、予め配布されていた事例のプリントを元にグループ内で 1 人ずつ事例の報告が行われた。報告が終わると、発表者以外の教師が事例について質問した。発表者は質問に対して答え、事例の補足説明を行っていった。発表の質疑応答が終わると、もう一人の発表者に変わり、同じように事例の報告と質疑応答が交わされた。

②グループ協議・全体発表

各事例に対してのグループ協議が行われた。グループ協議では、まずグループ内で司会者とまとめ役が決められた。その後、グループ協議に進んだが、グループによって談笑しながら協議されたり、真剣な顔つきで話し合われたりと、それぞれの特色が表れた。

グループ協議の後、まとめ役がグループで話し合われたことを①不登校児童生徒の現状と課題、②家庭や関係機関との連携の在り方の二つの視点を中心にまとめられ、全体発表に進んだ。

ア) 不登校児童生徒の現状と課題

あるグループでは、不登校の生徒も先生も原因が見えてないこと、親の愛情不足などが挙げられた。課題としては、とりわけ発達障害や知的障害の疑いがあると、親の愛着・受容困難の問題にたびたび至ることが指摘され、いかに家庭から福祉サービスへ繋げる道筋を付けるかが重要になると発表された。

また、違うグループでは小学校に比べて中学校の不登校の数が増えていることが現状として報告された。その際、課題としては、小学校では別室登校や保健室登校などの登校の選択肢を与えることができるが、中学では人員不足もあり別室登校がままならない状態であることが指摘された。

このほかのグループでは、登校不安や生徒同士の関わり不安により、通級で過ごす生徒がいる現状が報告された。その課題については、学校に来られない分、学習面で遅れをとったり家庭での理解不足だったりにより、子どもへの支援が難しくなっていることが発表された。

イ) 家庭や関係機関との連携の在り方

グループの話し合いの中で、教員は親に対して安心できる対話や受容が必要とわかりながらも、家庭に入れない状況もあることが報告された。そのため保護者と面談できるようにSCと連携したり、他機関への紹介のためにSSWと連携したりする必要があることが指摘された。

他方、片親の家庭が珍しくない現状、父親の育児不参加の状況もあり、母子家庭や父親への理解促進を図る必要性も挙げられた。

また、小学校から中学校に上がるにつれて不登校の数が増えているため、小学校と中学校の連携を強化することが重要であるとの指摘も見られた。さらには、病院や福祉などの他機関への紹介、養護教諭との連携の仕方なども挙げられていた。

③指導者の助言・講評

教師からの発表が終わると、指導者からの助言および講評が行われた。佐野先生は不登校の数が学校全体から見ると数%であり、それらは教員だけの責任ではないことが説明された。雨森先生は、生徒自身が主体的に考える力を求められていること、それができない生徒の逃げ道も作る必要があること、そして家庭に入り込むためには他機関への連携が必要になってきていることなどが助言された。最後に、祖父江の方からは、不登校と発達障害の話を絡めながら、以前はそういった生徒たちが生きていく社会の道があったが、現在は第三次産業を中心の産業社会なので、その道を作れない状況になっていることが説明された。また、これに関連して、スクールカウンセラーの在り方が変わってきており、親への支援、教室内支援なども増えてきていることが指摘された。

最後に、司会者から指導者に対してお礼の言葉と閉会の言葉を伝え、事例検討会は終了した。

6) 第三回検討会の意義

今回の研究会では、各校の教師から個別の事例が話されることにより、発表者以外の教師が豊明市の不登校の現状と課題を知るきっかけとなった。

また、今回の研究会の中では新任教諭が半分ほど参加していたので、経験者と新任者が一緒に話し合うことによって、新任者はどのように不登校事例に携わっていけばよいかを知るきっかけになったと思われる。さらに、経験のある教諭は不登校事例に関わっている教諭にいかにサポートをしていけばよいかの理解の足掛かりになったかと思われる。

したがって、各校の教員が一同に介し、若手とベテランが忌憚のない意見の交換、疎通性の向上が図られたことに大きな意義があった。

また昨今では、不登校事例と関わる際に、他機関あるいは他の支援機関に相談を掛けることが少ないので現状である。そのため、今回の研究会で不登校事例に対して他機関との連携がいかに重要であるかを理解する場としても十分に機能したと考えられる。

今後、本研究会を重ねていき、さらに現場教員の不登校事例への理解力、対応力を高めていくことが課題になると思われる。

1) 第四回事例検討会：「第三回特別支援教育校内委員会」

2) 日時：平成 28 年 2 月 18 日（水）15：30～16：30

3) 会場：豊明市立豊明中学校

4) 参加者

豊明中学校：校長、教頭、主幹（特別支援コーディネーター）、教務主任、校務主任、学年主任、保健主事、特別支援学級担任

愛知教育大学：学校教育臨床専攻教授（祖父江典人）

5) 第四回検討会の内容

検討会は、「通常学級で特別な支援が必要な生徒について」の報告が特別支援コーディネーターの方から行われた。報告内容は、第一回目事例検討会と同様に、「小学校からの引き継ぎ内容等」「現在・今年度の学習（授業）・生活の様子」（1年生対象）、「引き継ぎ内容等」「現在・今年度の学習（授業）・生活の様子」（2, 3年生対象）である。対象の生徒は、1年生4人、2年生5人、3年生4人の計13人である。

それぞれの生徒に関して、学年主任や他の教員から資料に基づきコメントが加えられた。ここでは個別の問題に関しては、詳しく挙げることはできないが、おおよそ以下のようない内容であった。1年生に関しては、全体に落ち着いてきているが、なかに疎外感を感じると自傷行為が見られる生徒に関して検討が行われた。2年生に関しては、マイペースな生徒、指示をなかなか受け入れることができない生徒、いわゆる変わり者と言われたりするが、自分の世界を持っている生徒のことなどが話題に上った。3年生に関しては、これまで特別な支援が必要だった生徒が全体的に成長し、意思表示ができるようになったり、高校の推薦を獲得できたり、暴力がなくなったりしたことが報告された。検討の中身は、生徒の問題を挙げるだけでなく、よい面をきちんと把握しようという認識や支援の考え方が浸透しており、各教員とも、生徒の課題とよい面が両方バランスよく把握したうえでの検討会である。したがって、第一回目と同様に、支援の方針も、好ましい特性を踏まえながら関係づくりを行い、その関係性の上に生徒個々の行動の問題の修正を図るという対応なので、生徒と教師の関係性をベースにした無理なく効果的な支援が行われていた。拠点校である本校において、着実に本プロジェクトの「理解推進」の成果が表れているように思われた。

6) 第四回検討会の意義

第四回検討会の意義としては、本年度全体を通しての総括にもなるが、「発達障害の理解推進」の基本姿勢が教育の中に着実に浸透してきたことが第一の成果として挙げられるだろう。すなわち、学校全体が、通常学級で特別な支援が必要な生徒について、「困った生徒」とみなすのではなくて、適応に苦しんでいる生徒として、その成長を支援しようとする意欲や眼差しに満ちている。このような教育の土壤が忙しい教育現場で醸成されたことは、もともと持っている豊明中学校の友愛的な校風と相まって、本プロジェクトが貢献した部分も少なからずあろう。本プロジェクトは、個別の支援を主たる目的とするものではないが、「発達障害の理解推進」の啓蒙的プロジェクトが、このように個別の支援にまで繋がる成果を示したことは、大きな喜びであった。

2-1.発達障害の理解推進と二次障害の対応 2

愛知教育大学教育臨床学講座 准教授 三谷聖也

(1)平成 27 年度第 3 回ひまわりの会

(2)日時：平成 27 年 10 月 22 日（木）午後 6 時 30 分～8 時 30 分

(3)場所：豊明市文化会館 第 1 会議室

(4)内容：講演・懇談会

(5)アドバイザー：愛知教育大学教育臨床学講座 臨床心理士 三谷聖也

(6)参加者：豊明市教育委員会管轄小中高等学会在籍児童・生徒の保護者 4 名

豊明市教育委員会指導主事 2 名、スクールソーシャルワーカー 1 名

(7)研修会の内容

ア.研修会の目的

豊明市教育委員会では、何らかの原因で学校に行けない、または学校に行き渋るお子さまにかかわる不安や悩みをお持ちの保護者の皆様を対象に、「ひまわりの会」を開催し、日ごろの悩みや問題を語り合いながら、情報提供や相談・意見交換の機会を提供している。

イ.申込み方法

豊明市教育委員会では「ひまわりの会」に関するホームページを開設し、市民への周知をしている。加えて各学校において児童・生徒経由でひまわりの会の開催案内を配布。参加希望の保護者は下記の①～③の方法にて申込みの上参加する。

①参加申込書に必要事項を明記し適応指導教室宛 FAX、郵送、電話

②参加申込書に必要事項を明記し豊明市教育委員会指導室宛 FAX、郵送、電話

③参加申込書を学級担任経由で提出

*事前の申し込みがなくても当日の参加も可能

ウ.講演について

ア) テーマ：ストレスと成長

イ) 構成：①大脳辺縁系のはたらきについて

②大脳新皮質のはたらきについて

③脳幹のはたらきについて

④こころとからだのつながりについて

⑤ひとはストレスを乗り越え行きつ戻りつしながら成長する

ウ) 概要：大脳生理学の観点から脳の部位とそのはらたき、各部位の関連構造について説明をし、ストレスがかかったときに私たちの脳内でどのようなことが起こっているかを概説した。加えて、こころとからだはつながっていることや、ストレスを乗り越え行きつ戻りつしながら成長するプロセスについて樹木の比喩を使いながら解説した。

エ.懇談会について

懇談会は、別名「黒字報告会」と銘打っている。これは共通の悩みを抱えている保護者が連帯感を持つという通常の懇談会とは異なり、保護者のうまく行った関わりや小さな成功を一人一人発表し共有しながら、解決の連鎖の形成を促進するという新しいタイプの懇談会で

ある。ポイントは、問題を軽視して楽観視するのとは異なり、深刻な状況があることは受け止めつつも、そんな状況にも関わらずうまくやれていることをクロに探しているという点に特徴がある。懇談会のスタート時は落ち込んでいる保護者たちであったが、終盤には明るく笑顔も見られるという変化が生じている。懇談内容は個人情報につき掲載を控える。

(8)本研修会の意義

発達障害の二次障害が発達特性による生きにくさに伴うストレスから発展することが知られている。本研修は二次障害に対応するための研修として意義のあるものであったと思われる。具体的には参加者の中には発達障害のある児童・生徒の保護者も含まれており、発達障害の特性による生きにくさが彼らに二次障害をもたらす視点や、ストレスに対する新たな視点を提供するという研修内容はとりわけ意義があったと思われる。よって、本講義および懇談会の開催は、発達障害の理解推進の一助とながったと思われる。

2-2.発達障害の理解推進と二次障害の対応 2

愛知教育大学教育臨床学講座 准教授 三谷聖也

(1)平成 27 年度第 4 回ひまわりの会

(2)日時：平成 27 年 2 月 12 日（木）午後 6 時 30 分～8 時 30 分

(3)場所：豊明市文化会館 第 1 会議室

(4)内容：講演・懇談会

(5)アドバイザー：愛知教育大学教育臨床学講座 臨床心理士 三谷聖也

(6)参加者：豊明市教育委員会管轄小中高等学会在籍児童・生徒の保護者 5 名、

豊明市教育委員会指導主事 1 名

(7)研修会の内容

ア.研修会の目的

豊明市教育委員会では、何らかの原因で学校に行けない、または学校に行き渋るお子さまにかかわる不安や悩みをお持ちの保護者の皆様を対象に、「ひまわりの会」を開催し、日ごろの悩みや問題を語り合いながら、情報提供や相談・意見交換の提供を提供している。

イ.申込み方法

豊明市教育委員会では「ひまわりの会」に関するホームページを開設し、市民への周知をしている。加えて各学校において児童・生徒経由でひまわりの会の開催案内を配布。参加希望の保護者は下記の①～③の方法にて申込みの上参加する。

①参加申込書に必要事項を明記し適応指導教室宛 FAX、郵送、電話

②参加申込書に必要事項を明記し豊明市教育委員会指導室宛 FAX、郵送、電話

③参加申込書を学級担任経由で提出

*事前の申し込みがなくても当日の参加も可能

ウ.講演について

ア) テーマ：叱るコツ

イ) 構成：①. 「叱る」と「怒る」は違います

②. 「叱る」ことは「手段」である「目的」ではありません

③. 叱った「後」にどうなったかに注目する

④. 「強度」を高めるのではなく「方法」を変える

⑤. 「疑問形」で叱らないこと

⑥. 「自発的にやりなさい」の叱り方は逆効果

⑦. 表現したことは認め結果の責任は本人に取らせる

⑧. 個性的な解決努力と捉えてみる

ウ)概要:本講義では、何度叱っても子供の問題行動やこだわり行動が改善しないときに、

叱り方を工夫することによって問題解決を支援する方法のいくつかを紹介した。

叱る際に具体的にどのように言葉がけを修正したらよいかの指針を提供した。

エ.懇談会について

懇談会は、別名「黒字報告会」と銘打っている。これは共通の悩みを抱えている保護者が連帯感を持つという通常の懇談会とは異なり、保護者のうまく行った関わりや小さな成功を一人一人発表し共有しながら、解決の連鎖の形成を促進するという新しいタイプの懇談会で

ある。ポイントは、問題を軽視して楽観視するのとは異なり、深刻な状況があることは受け止めつつも、そんな状況にも関わらずうまくやれていることをクロに探しているという点に特徴がある。懇談会のスタート時は落ち込んでいる保護者たちであったが、終盤には明るく笑顔も見られるという変化が生じている。懇談内容は個人情報につき掲載を控える。

(8)本研修会の意義

発達障害に伴って生じる二次障害は問題行動として表に出てくることがある。本講座ではとりわけ叱るコツについて具体的な方法を紹介し問題行動への対応を検討した。参加者の中には発達障害のある児童・生徒の保護者も含まれており、自分が伝えたいことを相手に伝わる言語（非言語）で伝える方法を身に付けていくという点で意義があったと思われる。よって、本講義および懇談会の開催は、発達障害の理解推進の一助となつたと思われる。

2-3.二次障害としての不登校への対応 2

愛知教育大学障害児教育講座 飯塚一裕

- 1) 平成27年度 適応指導教室 第1回情報交換会
- 2) 日時：平成27年7月17日（金）14:00～16:00
- 3) 会場：東郷町適応指導教室（ハートフル東郷）
- 4) 参加者

各市町（豊明市・東郷町・日進市・長久手市）の適応指導教室担当者
長久手市教育委員会指導主事
尾張教育事務所家庭教育コーディネーター
愛知教育大学障害児教育講座教員

5) 会議の内容

本会議は、豊明市・東郷町・日進市・長久手市の4市町の適応指導教室担当者が、不登校児童生徒に対する支援の現状および今後の課題について検討するための情報交換会である。会議では、主に各市町の適応指導教室の現状についての報告、情報交換がなされた。

適応指導教室の現状報告時のポイントは、①児童生徒の人数、②不登校児童生徒への学習支援、③不登校児童生徒への学習以外の支援、④保護者への支援、⑤訪問支援、⑥学校との連携、⑦病院などの関係諸機関との連携、⑧不登校支援の成果（児童生徒・保護者）、⑨指導上の問題点であった。

各教室で、不登校児童生徒に対して学習支援やレクリエーションを実施しており、児童生徒が休みなく通えている現状について報告がなされていた。また、医師など外部の専門家や特別支援教育コーディネーターとの連携も行われており、アスペルガー症候群の児童へ連携して支援を行ったケースについての報告もあった。「適応指導教室の居心地が良いために学校へ意識が向かない」ことなどが課題としてあげられていたが、障害のある児童生徒の受け入れが難しい点が複数の教室で大きな課題となっているようであった。

6) 適応指導教室情報交換会の意義

本会議は、4市町の適応指導教室で不登校の児童・生徒に直接関わっている教員が委員として出席しており、各市町での具体的な取組とその成果に関する情報交換・意見交換の場として年2回開催されている。各委員が適応指導教室での今後の取組に反映させていくことができる点で、意義があると思われる。

また筆者は、障害のある児童生徒の受け入れの難しさが課題としてあげられたことに注目している。発達障害のある児童生徒においては、不登校・いじめ・自己評価の低下・様々な心理的問題など、元来の障害に加えて一層望ましくない行動が発現したり、本来なら可能な学習さえ困難になるなどの二次障害が生じることがある。本会議でも、強迫性障害を併発しているアスペルガー症候群のある生徒への対応について苦慮しているケースも報告されていた。自閉症スペクトラム障害の中には、被害体験のフラッシュバックに苦しめられている児童生徒も少なからず存在する。そのような子ども達にとっては、他者から認められる体験や無理をせずに生活できる居場所が必要である。適応指導教室も発達障害のあ

る児童生徒の重要な居場所の一つとして考えられるが、今後は適応指導教室における発達障害への対応について、現状と課題を整理していくことも必要となってくるであろう。

2-4.二次障害としての不登校への対応 2

愛知教育大学教職実践講座 川北稔

1) 適応指導教室第2回情報交換会

2) 日時：平成27年12月22日（火）14：00～15：30

3) 会場：豊明市適応指導教室（フレンドひまわり）

4) 参加者

ハートフレンドにっしん所長+職員、フレンドひまわり所長+職員、ハートフルとうごう所長+職員、N-ハウスあい所長+職員、尾張教育事務所家庭教育コーディネーター、長久手町教育委員会指導主事、愛知教育大学教職実践講座（川北稔）

5) 会議の内容

長久手町教育委員会の指導主事の司会によって会議が進められた。各適応指導教室からは、在籍する児童生徒の人数や、気になる現状などが報告された。

学校への復帰を目標とする部分が大きく、学校との連携を重要事項のひとつとする適応指導教室であるが、学校における対応の問題点についていくつか指摘された。

たとえば子どもが通学した際の対応や、欠席の際の提出物や配布物の連絡について、学校による差が大きいことが挙げられた。保護者の間にも横のつながりがあり、そうした対応の違いは保護者の意識するところとなる。「毎日のように○○しなくて結構ですよ」という保護者の声をそのまま鵜呑みにすると、先生は何もしてくれないという声につながるなどが指摘された。在籍する学校の担任が教室に顔を出すかどうかについても、「○○君の先生は来てくれるけれど僕の先生は来ない」という形で意識されることがある。

また学校復帰後の本人の受け入れも万全でない場合がある。本人が「大丈夫」という雰囲気で生活している一方、しばらくすると気持ちが落ち込んで通えなくなる例が報告された。学校側も安心するのではなく、継続的にフォローするべきではないかという内容の問題提起があった。

今回は比較的診断名をともなう報告や、精神科医療の関わりが求められるような例の報告が目に付いた。ある教室では、中学生男子の2人に起立性調節障害の診断名がついている。教室に来所した際はほかの子どもと仲良く遊んだが、その後は来所が途絶えたという。

別の教室では、中学生の女子が拒食症で、以前より7、8キロ体重が落ちたと報告された。教室のメンバーが変わったプレッシャーにより、最近はほとんど来られていない。医師からは、これ以上痩せたら入院の必要があると言われている。

またこだわりが強く、パニックになりやすい中学生女子の例もあった。英語の勉強中、特定の単語が登場すると、そこで立ち止まってしまい進みにくいという。

また保護者の価値観について、教室の指導者から疑問が表明されるような例がいくつかあった。学校外の専門家から「学校がすべてではない」と母が言われ、気持ちが「すっと下りてしまつて」、適応指導教室への通所によって満足するようになったという例が紹介された。また小学校1年生の段階から適応指導教室に通っている児童について「学校より居心地がよさそう」と感じられおり、「本当にこれでよいのか」という意見が述べられた。

指導者は適応指導教室が学校への通学に対する「次善の策」と捉えており、安定的に通所す

るエネルギーがあれば、むしろ学校復帰を勧めることを本来の指導と考えていることがうかがわれる。「フリースクール」関係者などから、学校に通っていない状態を否定しない意見が保護者に伝わることは、教室の受け入れ方針と相いれない部分があると認識されている。また小学校1年生からの在籍に対し疑問が向けられているのは、一定の学校生活の困難のうちに初めて来所が必要であるとする考えを反映しているといえよう。

私立学校の児童生徒が不登校になり、来所する場合についても議論された。教室としては、学校側からの連絡がないことに若干の不満を感じる声があった。私立学校に通えなくなった子の受け入れ自体、本来の主旨なのかどうかと疑問も提起されている。当該の子どもが私立への復帰を目指しているのか、そうでないのかは判断しづらいが、前者であれば適応指導教室の仕事なのかという論点である。

適応指導教室の仕事の範囲がどこにあるかという話題に関連して、たとえばA市の市域に住んでいてもB市の教室の方が近く、通いやすいということもある。複数の市域にまたがるような「地区の適応指導教室」であれば話は別だが、現状では市域の外から通所を受け入れるわけにはいかないという問題も言及された。

6) 検討会の意義

通所している児童生徒の様子について、複数回情報交換会を重ねており、そのなかでも特に言及すべき子どもの状況に限定して報告されている。また通所者が増える傾向が続くと、スペースが不十分になる懸念がある教室もあった。

今回議論されたような保護者の現状、精神科医療との関係、教室の仕事の範囲についての解釈など、ひとつの教室内においては判断に困るような例も多いように思われる。複数の教室が集まり情報交換する意義は大きい。必ずしも明確な答が出るような問題ではないが、適応指導教室本来の目的に立ち返り、現状においてできることとそうでないことを確認するような話し合いになっていると思われる。

その一方で、適応指導教室の「本来の対象者」から外れると認識される状態の子どもや保護者の例が、社会状況からすれば少なくなく、また増えていく可能性も否定できないだろう。より広範な長期欠席（不登校）状態の対応という観点から、適応指導教室の役割を捉え直すような議論の場も必要となるように思われた。

3. 発達障害を通した実践的理

愛知教育大学教育臨床総合センター長 祖父江典人
インクルーシブシアター代表 藤井奈緒美

- 1) 発達障害公演名：第二回目
ミュージカル「それぞれの星の下で」
- 2) 日時：平成 27 年 6 月 7 日（日）
第一回公演：13：00—15：00（定員 500 名）
第二回公演：17：00—19：00（定員 500 名）
- 3) 会場：愛知教育大学講堂
- 4) 来場者数（内託児利用者）：第一回公演 308 名（10 名）、第二回公演 124 名（3 名）
託児室：本学障害児教育棟（大プレイルーム）
委託業者：かりやしファミリーサポートセンター「ママハウス」
- 5) 公演内容

5-1) 公演趣旨

愛知教育大学は文部科学省より、理解推進拠点事業のプロジェクトを受託し、教育臨床総合センターが中心となり、本事業を遂行している。今回その一環として、発達障害劇のミュージカルを通じた、教育現場、児童生徒、父兄、一般の方々に対する発達障害の理解推進が企画され、すでに初回公演を平成 27 年 2 月 15 日（日）に豊明市文化会館小ホールにて行った。定員 300 名の 2 回公演ともにほぼ満員となり、たいへん好評を博したのは、すでに H26 年度報告書に記載されているとおりである。

今回は、その公演の第二回目企画であり、愛知教育大学講堂で執り行われた。今回も 2 回公演であり、それぞれ定員 500 名である。

発達障害の理解推進に関して演劇手法が採用されたのは、とかく理解推進等の啓蒙事業が、講演や研修などの知的啓蒙になりがちで、そうした取り組みには事欠かないでの、ダイレクトにひとのこころに感動が届く手法が検討されたためである。その点演劇は、視覚に訴える表現手法であるため、観劇を通して私たちの人生を疑似体験することが可能である。すなわち、発達障害児のこころの世界、ひととの関係、それに伴う生き難さなどを、直にひとつひとつのこころに訴え、啓蒙する力を内包している。したがって、発達障害児への心情的接近が可能になることが期待されるのである。

5-2) 劇のあらすじ

某大学の天文愛好会のメンバーが主たる登場人物である。普通ならとっくに関わりを持たずにいる筈の OB 大学院生、光をリーダーに、数人の女子学生が中心になって活動している。あと一人、星男という三年生の男子学生がいるのだが、彼は少し変わった存在だ。小学生の頃から大好きだったという、宇宙や星座に関する知識は、専門家である相談役の学芸員、佐川も舌を巻く程なのだが、なぜか対人関係の面でうまくいかないことがよくある。実際、愛好会の中でも理論派ではつきり発言する女子学生、尚美などは、協調性に欠

ける星男をいつも厳しく批判する。彼はある理由から2年間の浪人生活を送ってきたので、仲間のうちでは年長であるにもかかわらず、いつも無表情にあやまるばかり。大学祭での天文愛好会のイベントで、大切な目玉となるはずの手製プラネタリウムも、こんな雰囲気の中ではなかなか完成しない。

いくらかミステリアスな所のある彼に、秘かに想いをよせる愛好会の女子学生、美知はそんな星男の態度がもどかしくて仕方ない。二人だけになった時、いくらそれらしい話題を持ちかけても、まったく反応はなく、いつも宇宙と自分の世界だけに閉じこもっているからだ。そんな彼女を恋しているのが、リーダーの光。しかし見かけとは違いけっこうシャイな彼はそれを打ち明けることはない。思いもよらずその彼女から星男との交際について相談された光は、担当教授、山谷の了解を得て、彼がこのところかかわっている、小学校の教育現場にアシスタントとして星男と美知を連れていく。そこはスクールカウンセラーとして彼が大学から派遣されている、発達障害児のカウンセリングの場であった。

特別支援学校教員養成の専攻を経て大学院に進んだ光は、星男の根底に、自分が現在関わっている発達障害の子どもたちと似通った一面がある、という印象を持っていたのだ。そういった子ども達と触れ合うことで星男の他人とのかかわり方に、少しでも変化が生まれれば、そう考えた光。しかしそれは自分が好きな美知と星男との接近をうながすことである。美知に好感を持たれたいがために提案したことであったが、彼の心は複雑だった。そして、そんな光をいつも熱いまなざしで見つめていたのは、コワモテの尚美だった。

気乗りしない様子の星男だったが、先輩の光に誘われたことは無視できない。渋々小学校へ足を運んだ彼はその現場で思いもよらぬ困難と課題に直面する。ふとしたきっかけで彼が触れ合うことになった、4年生のあきら君。自閉症と注意欠陥多動性障害の傾向を持った少年である。知能指数は決して低くはないのだが、学校生活の中では時に問題となる行動を起こすことがあり、クラスメイトとは、からかわれ苛められたり、逆に彼が乱暴な行為で他の子を泣かせたりと、可虐被虐双方の現象がみられる。しかし母親は普通学級での教育を頑として希望し続けている。ただ本当に偶然だったのだが、星男と同じようにあきら少年も星が大好きで、星座の名前やその形などを詳しく覚えている。この点ではクラスでも一目置かれていた。しかし常に自分のペースでしか行動出来ないあきら君は、授業中であろうとなかろうと、関心のもてる行動のみに集中するため、それが摩擦の大きな原因となっているのだ。自分と同じ興味を持つ少年に、星男は立場を超えた親しみを感じる。あきら少年も珍しく星男には少し心を開いてくれるように思えた。しかし勿論経験も未熟であり、これまでそういった児童と触れ合う機会もなかった彼は、その親しみをあきら君の指導にうまく結びつけることが出来ない。たまたま光が不在の時間、一人で教室にいた時、とうとう彼のあやまった対処の問題から、あきら君はクラスの仲間の一人を傷つけてしまう。ささいなかすり傷ではあったが、担任の先生からも、あきら君の母親からも激しく非難され、糾弾された彼は、すっかりやる気と自信を失ってしまった。そして心配する美知を残したまま、留守を頼まれた責任も放棄して小学校から姿を消してしまう。

もやもやとした気分のまま帰宅した彼は、自分の部屋に閉じこもる。それを決してとがめることなく接する母に、星男はぼつりぼつりと今日の体験を打ち明ける。黙って彼の話を聞いていた母は、小学生の頃彼が書いていた膨大な量の宇宙の絵を取り出して来て拡げる。その絵は彼自身が小学校になじめず、鬱々とした中で書き続けたものであった。星の世界とそれを描くことが好きだった彼にとって図工の時間は何より楽しい時間だった。しかしある時先生は「好きな乗り物の絵を書いてください」と告げた。好きな乗り物・・・それは彼にとって得体の知れぬ概念だった。それ以来、あんなに楽しかった図工の時間は彼にとって耐えられない時間となり、いつか登校すること自体大きな苦痛となっていました。彼自身が、少年時、高機能自閉症の傾向を持つ少年だったのだ。そしてそれ故に、父親はこの家を出ていった。彼と母親を残して・・・彼は忘れようとしていた自らの過去と否応無しに向き合わざるを得なくなった。

そこへかけつけてきた光と美知から、あのあきら君が小学校から失踪したという報せが届いた。自分には関係ない、と背を向ける星男を光はこれまでにない厳しさで説得する。あきら君は君に会いたくて学校を抜け出したのかも知れない、と。これまでにない責任感と自分の心の中にあきら少年への愛情を感じた星男は、天文愛好会の仲間達と少年の捜索を開始する。星男の母も力強く彼を励ます。折から雨模様の街を走り回る青年達、しかし、あきら君の姿は容易にみつからない。少年はどこへ消えたのか・・・

小学校からそれ程遠くない小高い丘の上の公園。夕闇がせまる。あきら君はそこにいた。ベンチに座ってじっと暮れていく空を見上げている。そこへ一人の品の良い老女がやってくる。あきら君を見た老女は、なぜかあきら君とは違う子供の名前を呼び、親しげに話しかける。不安に怯える少年。

別の場所では星男と美知が必死にあきら君を探し求めていた。誰に聞いてもその行方は分らない。無力感に苛まれ、逃げ出そうとする星男に美知は、他人を気遣う心を訴える。自分以外の人間を、こんなにも気遣う心というものがあるのか・・・激しく降り始めた雨に濡れながら、星男はこれまで自分が気づかなかった世界をぼんやりと見いだしたような気がしていた。

大学では山谷教授の前で光が頭を下げていた。今度の事態は自分の軽卒な思いつきが引き起こした。場合によっては、大学と学校との信頼関係までが損なわれる。誰のせいでもないのに、生まれながらに発達障害という病を背負って生まれた子供達と、ふれあう大切な機会さえも失うことになるかも知れない。そう思うと光はやりきれなかった。しかし山谷は彼を責めなかった。今じぶんたちがやろうとしていることの意味と効果を信じて進んでいくべきだ、と光に語った。困難に直面した時こそ、その真価が問われるのだ、とも語った。尚美もそれを聞いていた。

公園にも雨が降り注いでいた。懸命に雨からあきら君を庇う老女。どうしてこのお婆さんは僕を濡れないようにしてくれるのだろう。あきら君もまた、これまでとは少し違う他人とのかかわりを感じていた。やがて雨は止み、雲も晴れた夜空に一面の星が美しく輝き

はじめた。喜々として星座の名前を語るあきら君。びしょぬれになりながらも、嬉しそうにその説明を聴く老女。かけつけてきた星男と美知は、星空にも増して美しいその不思議な光景に声をかけることも忘れて佇む。

そこへ一人の老人が現れた。老女の夫である彼は、妻が認知症でありあきら君のことをかつての自分の子供と思っているのだろう、と話す。遅れてここを探し当てた光、尚美も含めた若者達は、生きることの意味について改めて深く思いを馳せる。その時星男と美知の手はしっかりと繋がっていた。

大学祭の日がやってきた。完成した学生達のプラネタリウム。その輝きを食い入るようにみつめるあきら君、認知症の老女とその夫、光のかたわらにはすっかり女らしくなった尚美の姿もあった。





6) 公演後アンケート

13時公演と17時公演に分け、来場者にアンケートを実施した。アンケートとして不備があったものや無効なものを除き、13時公演は計118名、17時公演は59名のアンケートを用いて分析された。

6-1) アンケートの項目

アンケートの質問項目は以下の3項目とした。各項目に対して「全くできなかった」「理解したくない」を0点、「どちらともいえない」を50点、「十分にできた」「もっと理解したい」を100点とした。0点から10点ずつ点数を上げていき、11件法で自分に当てはまるものを尋ねた。

また、自由記述では2項目、記述をお願いした。

6-2) アンケート結果

13時公演のアンケートと17時公演のアンケートを集計し、質問ごとの平均値と標準偏差(SD)を算出した。

6-3) 自由記述の収集

自由記述の質問項目をもとにいくつかのカテゴリーに分類を行った。

<Q4.について>

称賛や感動による感想

- ・「明るく楽しいお芝居で、あっという間に時間が過ぎていきました。」
- ・「とてもよかったです。感動しました。」

- ・「障がいのある当事者の心情はともかく家族の心情も表れていてとてもよかったです。」
- ・「障害を持つ人にとって必要なことは『治療より周りの理解』ということ本当にその通りだと思います。」

自己の振り返り

- ・「親をさせてもらっているという所に気付かされました。」
- ・「発達障害の人に必要なのは治療ではなく、周りの理解ということばがとても印象に残りました。理解できる一人になりたいと思いました。」
- ・「息子の行動と一緒にびっくりした。もっと発達しようがいの理解を深めてほしい。」
- ・「発達障害の子どもたちに関わる仕事をしています。独身の頃は、どうにか心を開いてもらおう、向き合おうと必死でしたが、自分も親になり、親の立場の気持ちもわかるようになり、双方の思いを見つめ直す機会になりました。」
- ・「孫に対する対応の仕方がある程度理解できました。」
- ・「自分も発達障害なのだが、劇でやっていたことがまんま当てはまっていてびっくりした。」

批判

- ・「発達障害について理解してほしいはずなのに、最後まで星男の父親が理解せずに終わってしまったのは残念。」
- ・「通級については、発達障害の親としてはぜひ通わせたいというのが本音です。」
- ・「ストーリーだと星男は自分の感情を抑えることができないところは今いちわからぬ。」
- ・「親が特別な支援を受けたくない場面がありましたが、逆に特別な支援を求めてしまい、周りとの関係を断ってしまう現状も伝えてもらいたいと思いました。」

理解の深まり

- ・「特性をよく演じ、わかりやすかったです。」
- ・「本人が一番辛いということがよくわかりました。」
- ・「人より努力しても気づかれない、報われないことが続くことはどんなに辛いか、多くの理解者が必要だと感じました。」
- ・「一見普通に見える“ちょっと変わった人”でも発達障害であるのかもしれないと思った。」

公演の拡大

- ・「現場の先生方にこそ見ていただきたいミュージカルだと思いました。」
- ・「この公演をたくさんの方でやってもらいたい。」
- ・「このすばらしいミュージカルをもっと多くの人たち（特に発達障害を知らない人）に伝えていいでしようか？DVDなどがあつたら是非買いたいです。」

<Q5.について>

市町村での上映希望

- ・「もっと多くの方に観ていただけるようにしてもらいたいと思います。」
- ・「各県、各市に公演していただきたいです。」
- ・「地道な公演活動を続けてください。」

- ・「名古屋市内でも公演されると嬉しいです。もっと多くの人に見ていただきたいと思います。」

学校での上演希望

- ・「これからもこういう公演をぜひ見たいです。学校でやるといいです。」
- ・「一般の子どもたち、学生に観てほしい。(興味のない人たちにも。)」
- ・「学校の先生対象にこのような活動がされることを期待しています。」
- ・「小学校での公演があつたらいいなと思います。小さい頃から理解するためにいいと思います。」

公演で扱ってほしい問題

- ・「障がいのある兄弟姉妹の心情や問題、悩みを取り上げていただきたいと希望します。」
- ・「発達障害に具体的な事例を多く見られたり、子どもたちが、そのような子たちと接するにはどうしたらいいかなど詳しい内容のものを見てみたいと思った。」
- ・「教育の視点からではなく、医療、福祉の視点からの問題点なども考えられるといいですね。教育、医療、福祉が協力して当事者の社会生活について考えられる現場が実現することを望みます。」
- ・「発達障害の成人の就職の問題を扱ってほしい。」

批判

- ・「もっと発達障害のことをミュージカル内に盛り込んでほしかったです。」
- ・「車いすの方や聴覚障害の方への配慮もお願いします。」
- ・「星男やあきらをもう少し大袈裟に表現した方が一般に理解されやすいのではないですか？」
- ・「学生間の恋愛はあまり必要ないかなと思いました。」

質問項目

Q1. 発達障害について知ることができましたか？

Q2. 発達障害のひとたちの心情（気持ち）について関心をもつことができましたか？

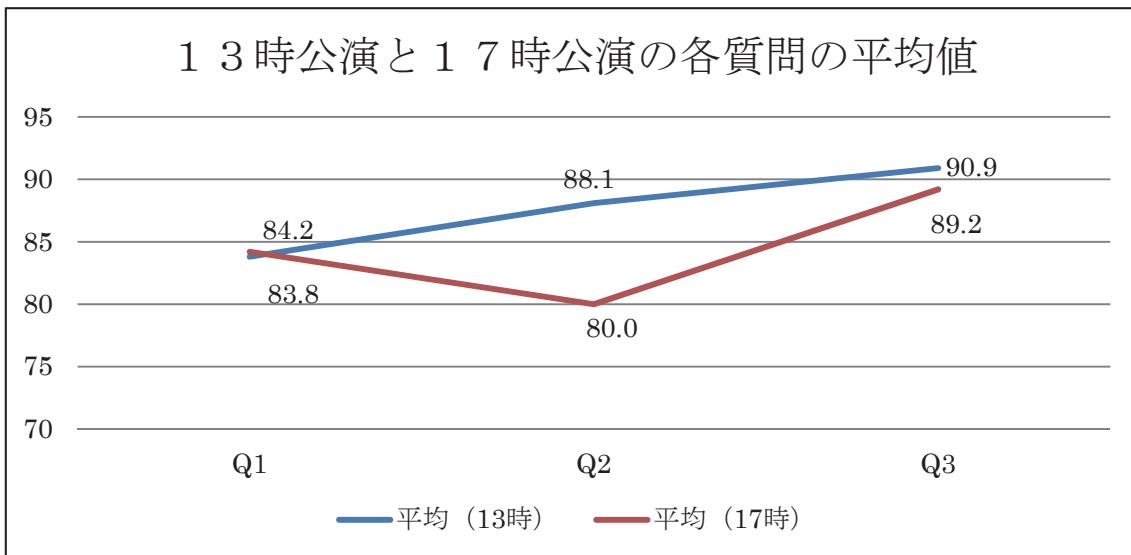
Q3. 発達障害のひとたちのことをもっと理解したいと思いましたか？

自由記述

Q4. このミュージカルをご覧になって、感じたことや考えたことをご自由にお書きください。

Q5. 今後、より良い公演活動を行っていくために、ご意見やご指摘がございましたら、ご記入をお願いします。

	Q1	Q2	Q3
平均(13 時)	83.8	88.1	90.9
平均(17 時)	84.2	80.0	89.2
SD(13 時)	13.8	13.2	14.2
SD(17 時)	15.7	14.7	14.7



7) 劇公演の意義と課題

上記のアンケート結果に見るよう、一、二回目公演ともに約4割から5割の観客がアンケートに答え、そのうち80%を超える人数が発達障害の知識や心情に关心を持つことができた。この結果は、初回公演（H27年2月15日）と同様の傾向を示しているが、2月の初回公演が約8割のアンケート回収率であったのに比べ、今回は回収率が低く、その点反省材料であった。だが、今回も本公演によって、発達障害に対する理解、関心がともに高まったことが示された。なかでも「発達障害のひとたちのことをもっと理解したい」という人が、2回それぞれの公演ともに90%前後を示したこと、初回公演と同様であった。本公演によって、何よりも発達障害を抱えるひとへの肯定的関心が高まることは注目に値する。

今回の公演においても、このように演劇手法による発達障害の理解推進は、観客のこころを充分に捉え、直接的に心情に訴える効果があったのではないだろうか。当初の目論み通り、通常の研修や講演では達成し得ぬような観客への情動的影響を提供できたと判断される。

今後の課題としては、こうした演劇手法による発達障害への理解、啓蒙が人々に強い印象を与え、肯定的影響力をもたらすことが立証されたので、本発達障害プロジェクトの終

了後も、劇団による継続的な劇公演が望まれるところである。だが、その際資金繰りの問題がクリアせねばならない大きな課題になろう。今回の公演も予算面においては、文科省からの再委託先経費のみでは大幅に不足しており、愛知教育大学の自己資金である重点配分経費により支出を賄っている。今後劇団が劇公演を続ける上では一番の課題である。

次に、前回の劇公演の際、小さいお子さん連れのお母さんの姿が多くみられたので、今回は託児施設を愛知教育大学内に設けた。それによって、小さいお子さん連れの父兄の参加が可能となったことも少なからぬ成果であった。

なお、今回の公演を DVD 化し、すでに教育関係者、クリニック、大学相談室等に無料配布が行われている。さらに、一般の希望者にも、枚数に余裕がある限りは、配布可能である。

終わりに——「文部科学省発達障害理解推進拠点事業」の二年間を終えて

愛知教育大学教育臨床総合センター長 祖父江典人

本事業を大学執行部から勧められ、幸運にも受託することができたのだが、この二年間を振り返るとさまざまな感慨の念を禁じ得ない。

まず、準備期間が短い中、関係各所のご尽力、ご協力をいたいたことにより、初めてこの事業が実現の運びとなったことを感謝と共に記したい。特に豊明市教育委員会の指導主事小崎真先生には、迅速に拠点地域や拠点校との調整を図っていただき、本事業の円滑な運用に誠にご尽力いただいた。たいへんお世話になり、こころより感謝申し上げたい。さらに、小崎先生のその活動を背後で支えていただいた、豊明市教育委員会市野光信教育長にも深く感謝申し上げたい。

また、ご多忙の中、本事業の拠点校としてお引き受けいただいた、圓山宏行校長（H26年度）、新井宏幸校長（H27年度）にも深く感謝の念を申し上げたい。さらに、本事業における拠点校のコーディネーターとして奔走いただいた、特別支援教育コーディネーター弓巾信明先生には、現場教員とのさまざまな橋渡し役を果たしていただいた。多忙な現場教員としての教育の傍ら、そのご尽力には、頭が下がる思いである。

また、再委託先として、インクルーシブシアターの藤井奈緒美代表にも、本事業の成功に大いに力を貸していただいた。藤井代表の参加がなければ、本事業の目玉の一つであった劇公演による「発達障害の情動的な理解推進」は、到底かなわぬ夢に終わったことだろう。

さて、本事業のこの二年間の取組を振りかえると、「発達障害の理解推進」という大きなテーマを抱え、とにもかくにも遮二無二取り組んだというのが実感である。豊明市教育委員会では、小崎先生のお力を借りし、現場の小中学校の教員、特別支援担当の教員、さらには支援員、適応指導教室の所長、教育事務所のコーディネーター等々に声を掛けいただき、さまざまな研修や検討会の機会を設けていただいた。こうした機会に愛知教育大学の障害児教育講座、教職実践講座、教育臨床学講座の教員も参加し、さらには外部からも現場の臨床心理士や児童精神科医が研修やシンポジウムに登壇していただくなど、現場の専門家が一同に介したり、交流したりした。このような横の繋がりが生まれる中で、本事業が推進されていったのは、発達障害の理解推進という大きな目的のおかげであり、特筆すべきことであろう。

また、初年度たいへん好評だった発達障害のミュージカル「それぞれの星の下で」は、今年度もH27年6月7日(日)には、13時からと17時からの2回、無事公演することができた。今回も大きな反響を呼び、劇公演を通じた発達障害の理解推進の企てが、確かに観客の情動に強く訴え、印象付けることが再認識された。劇作演出を担当された菊本健郎氏、舞台監督の金子康雄氏、役者の皆さんにもたいへんお世話になった。ここにあらためて感謝の意を表したい。余談だが、主役を演じた藤木力君は、最近TVコマーシャルにも時々顔を出しているので、これを機に大きく羽ばたいてもらいたいものである。

さて、今後の課題だが、まずは二年間の本事業を通して基盤づくりのできた、拠点地域、拠点校とのパイプを絶やさないことだろう。教育委員会や教育現場においては、ひとの入れ替わりも激しいので、関係を繋いでいくというタスクは、なかなか困難な面も避けられ

ないが、ぜひ今後ともパイプを繋ぎ、さらには太くしていきたいものである。

さらに、情動的にこころに訴える力のある発達障害のミュージカルを今後ともぜひ世間に広めていきたいものである。ただし、劇公演自体には多大な予算が必要なため、まずは今回のミュージカルのDVD版を関係各所に頒布し、広めたい。頒布の手続きは、すでに昨年末から行われ、着実に浸透しつつある。あとは、インクルーシブシアターのご努力により、規模を縮小しながらも、本ミュージカルが舞台において演じられることを願うばかりである。

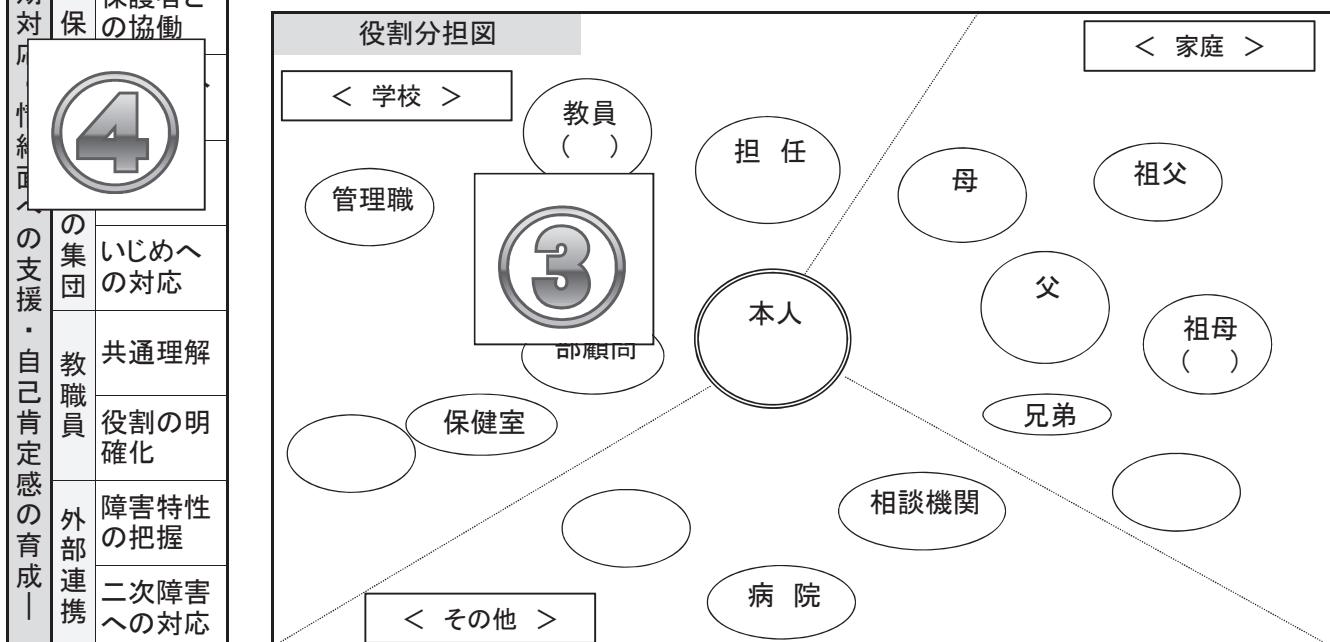
こうして本校における発達障害理解推進事業は、ひとまず幕を閉じるが、また次年度からは新たに発達障害早期支援研究事業に取り組む予定となっている。新事業においても、今回の経験を活かし、意義のある事業を成し遂げたいと考えている。

最後になりましたが、本事業を背後から支えていただいた、愛知教育大学白石薰二事務局長、後藤ひとみ学長にも感謝申し上げます。

ライフデザイン支援シート		()年()組 氏名()	作成年月日()			
出席者()()()						
作戦会議のきっかけ・問題点	欠席	遅刻	早退	別室		
	いつからどんな様子か		()年生の()月頃から		<input type="checkbox"/> 友人関係(いじめ有・無)	
	<input type="checkbox"/> 不登校		<input type="checkbox"/> 問題行動		<input type="checkbox"/> 学業・進路	<input type="checkbox"/> その他()
	困っている人		困っていること(いつ、どこで、どのように…など)			
問題点のまとめ						

↓

作戦立案のポイント—本人理解・早期対応や絆の支援・自己肯定感の育成—	児童生徒	指示的な関わり・介入など		やれそうなこと	
		学習支援			
		社会性の育成			
		進路・適性・キャリア			
		心理的安定を図る			
		長所を伸ばす			
	保	保護者との協働	生かしたいこと		やれそうなこと
		支援の方針まとめ		いつ、誰が、何をするか	
		○今すぐやるべきこと			
		○今後やるべきこと			



観察記録

出席状況等

児童生徒の特性		児童生徒をとりまく環境	
気になるところ	生かしたいところ	気になるところ	生かしたいところ
		家庭	
		学校	
		その他	

はたらきかけの実際(記録)		
誰が誰に	具体的にどんなことをしたか・どのような言葉をかけたか	その時どんな様子か
↓		
↓		
↓		

特に効果があったと考えられるポイント

情報ボード

◇発達障害テーマのミュージカル「それぞれの星の下で」6月7日、愛知県刈谷市の愛知教育大学。アスペルガー症候群の男子大学生が、周囲の人たちとの関わりを通じて障害を見つめ直す。公演は後1と後5の2回。無料。申し込み

込みは5月29日までに、鑑賞を希望する人全員の氏名・人数、希望の公演時間、代表者の電話番号を記して、同大教育臨床総合センターへfax(0566-26-23711)か、電子メール(rinsho@m.auecc.aichi-edu.ac.jp)

2015年(平成27年)5月20日(水曜日)

愛知教育大学は六月七日に刈谷市の同大講堂で発達障害への理解を深め、「ヨーロジカルな下で」を開く。

同大の教授や大

学院生らが中心と

なったプロジェクトチームが企画し、演劇グループ「インクルーシブ・シアター」が演じる。自分の感情が抑え

発達障害への理解 深める音楽劇上演

来月7日
愛教

公演時間と氏名、
人数を明記してフ
ァックス(0566-
26-23711)

とに向かう。豊田市などからの来場者もお待ちしています」

教育臨床総合センター
カールを通じて発達障害
の可能性がある児童、午後一時から五時
16時

からの一回公演。定員は一公演につき五百人。参加無料だが要事前申し込み。希望する

問い合わせは、同大

教育臨床総合センター

へ掛けてくる。

(0566-26-23

16時)

ミュージカル

それぞれの 星の下で

夜空埋め尽くす星の群れ

ひとつとして同じ星はない

でも 手をたずさえて生きている



企画・原案 愛知教育大学教育臨床総合センター

発達障害劇プロジェクトチーム

脚本・演出 菊本 健郎

制作 インクルーシブシアター

会場 愛知教育大学講堂 <予約制 入場無料>

2015年6月7日(日)

第1回 13:00~ (開場は開演30分前)
第2回 17:00~

予約方法

来場される回（第1回または第2回）・予約代表者の氏名・来場される方の氏名・人数・託児の希望や車いす席の利用などをメールまたはFAXでご連絡ください。※予約人数の変更はご連絡をお願いします。

<予約受付> 愛知教育大学 教育臨床総合センター
メール : rinsho@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

FAX : 0566-26-2711

※定員になり次第、予約を締め切らせて頂きます。

※予約状況により、予約をされていない方の入場をお断りする場合がございます。

※託児サービスは事前予約制です。お子様の氏名・年齢、保護者の氏名・連絡先（携帯電話）をお知らせください。（定員：各回10名）

<お問い合わせ> 電話 : 0566-26-2316 (担当 長谷川)

<メールQRコード>



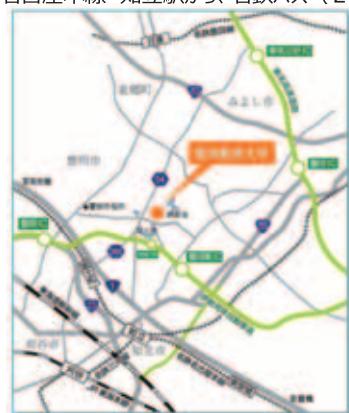
会場アクセス

混雑緩和のため、公共交通機関の利用にご協力下さい。

※身障者用駐車スペースあり

所在地 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

・名鉄名古屋本線 知立駅から、名鉄バス（20分）



文部科学省委託事業 発達障害理解推進拠点事業

（委託先）

国立大学法人
愛知教育大学

（後援）

愛知県教育委員会

（後援申請中）

豊明市教育委員会

名古屋市教育委員会

（公演）

Inclusive インクルーシブシアター

出演予定者



天野鎮雄



岩田和丈



岡田一彦



梶原篤志



加藤綾子



SHiN+ya



祖川詩織



永野佐織



西脇瑞紀



藤井奈緒美



藤木力



松本広子



水野杏南



山本仁

企画・原案 愛知教育大学教育臨床総合センター
発達障害劇プロジェクトチーム

代表 センター長 祖父江 典人

学校教育臨床専攻

M1院生

小栗真衣 志賀梓 本田寛 森岡侑子

M2院生

淺尾奈未 近藤麻衣 白石梓

牧島京 竹口沙綾 福田由麻

アドバイザー 吉岡恒生

(愛知教育大学障害児教育講座教授)

豊田佳子

(共和会共和病院、NPO法人アスペ・エルデの会)



川澤祐斗



渡瀬雅斗



篠原詠華



赤谷 陸



菱刈華衣莉

脚本・演出 菊本 健郎

演出補佐 岡田 一彦

音楽 大野 栄潤

歌唱指導 永野 佐織

振付 水野 杏南

舞台美術 岡田 保

照明 金子 康雄

衣装 中矢 恵子

音響 後藤 佳子

舞台監督 金子 康雄

岩田 和丈

演出助手 西脇 瑞紀

松本 広子

制作 藤井 奈緒美

藤井 理夫

大学生の星男は、美知たちと同じ天文愛好会に入っている。一週間に迫った学祭に向けて、星男は、プラネタリウムの製作をしていた。ところが、ふざけあっていた仲間に壊されてしまう。星男は自分の感情を抑えることができなくなってしまって。彼はある問題を抱えて生きていた。先輩の光のすすめで、星男と美知は、教育臨床ボランティアとして、小学校に行くことになるのだが、・・・

ヘストーリー

〈活動紹介〉

インクルーシブシアターでは、「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会」に対する理解を広めることを目指して公演活動を行っています。

「インクルーシブシアター」で検索 www.mns-project.jp

代表携帯 090-2265-0384 (担当 藤井理夫) info@mns-project.jp

発達障害を巡る 現代社会シンポジウム

(文部科学省 H27年度 発達障害理解推進拠点事業)

このたび、本学教育臨床総合センターにおいて、シンポジウムを下記のとおり開催いたします。

今日子どもたちを取り巻く状況として、教育現場における発達障害の問題は看過できません。

文部科学省の平成24年度の調査においても、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%に上ると報告されました。

発達障害のこのような増加は、そもそも発達障害自体が多くなったのか、

それとも発見されることが多くなったのか、という議論が交わされるところですが、

いずれにしろ、現代社会との関連を抜きにして発達障害を広く俯瞰することは困難です。

したがって、本シンポジウムでは、発達障害を広く社会との関連を視野に含め検討することを趣旨としています。

シンポジストは、その道の専門家です。

日頃の専門分野からの視点のみならず、広く社会とクロスした観点からもご講演いただけるものとご期待ください。

皆様のご参加をお待ちしております。

愛知教育大学教育臨床総合センター長 祖父江典人

2015年12月19日(土)
15:00-18:00

愛知教育大学教育未来館3階多目的ホール

挨拶

後藤ひとみ(愛知教育大学学長)

シンポジスト

榎本 和(特定医療法人共和会共和病院):児童精神科医の立場から

下村美刈(愛知教育大学学校教育講座 教授):病院臨床心理士の立場から

小崎 真(豊明市教育委員会指導主事):現場教員の立場から

指定討論者

飯塚一裕(愛知教育大学障害児教育講座 講師)

弓巾信明(豊明市立豊明中学校 特別支援教育コーディネーター)

主催:愛知教育大学 共催:国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会

費 用 無 料(要事前申込)

申込方法 氏名・所属・メールアドレス(または電話番号)を記入し

メール・FAXにてお申し込みください。(申込期限:12月15日)

【本件問合せ先】愛知教育大学高度教員養成支援課

担当:長谷川 TEL:0566-26-2316 FAX:0566-26-2711

メール rinsho@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

執筆者一覧（五十音順）

新井 宏幸：豊明市立豊明中学校・校長
飯塚 一裕：愛知教育大学障害児教育講座
榎本 和：特定医療法人協和会共和病院
小川 純子：愛知県総合教育センター相談部教育相談研究室研究指導主事
小崎 真：豊明市教育委員会指導主事
川北 稔：愛知教育大学教職実践講座
下村 美刈：愛知教育大学学校教育講座
祖父江 典人：愛知教育大学教育臨床総合センター長
豊田 佳子：特定医療法人協和会共和病院
藤井 奈緒美：インクルーシブシアター代表
三谷 聖也：愛知教育大学教育臨床学講座
弓巾 信明：豊明市立豊明中学校・特別支援コーディネーター
吉岡 恒生：愛知教育大学障害児教育講座
和田 浩平：医療法人仁精会三河病院

児童、生徒、保護者、教員、地域住民も含めたすべての

ひとにとっての発達障害の理解のために

その2

平成27年度・文部科学省

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業
(発達障害理解推進拠点事業) 報告書

平成28年3月31日発行

編集・発行：愛知教育大学教育臨床総合センター

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学教育臨床総合センター